

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 4 月 1 日
(第72期) 至 2020年 3 月31日

株式会社 **なとり**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第72期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社なとり
【英訳名】	NATORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎
【本店の所在の場所】	東京都北区王子5丁目5番1号
【電話番号】	03-5390-8111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子5丁目5番1号
【電話番号】	03-5390-8111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	41,063,275	43,364,945	45,481,764	46,370,989	47,974,220
経常利益 (千円)	2,203,308	2,017,227	1,289,621	1,591,671	1,635,591
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,251,927	1,343,526	817,270	1,064,825	1,105,852
包括利益 (千円)	1,199,355	1,383,482	1,035,424	932,384	995,770
純資産額 (千円)	17,334,405	18,497,614	19,293,780	19,974,426	20,718,489
総資産額 (千円)	30,521,229	36,432,123	38,914,023	39,607,752	38,292,529
1株当たり純資産額 (円)	1,377.61	1,470.06	1,533.35	1,587.45	1,646.58
1株当たり当期純利益 (円)	99.49	106.77	64.95	84.63	87.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.79	50.77	49.58	50.43	54.11
自己資本利益率 (%)	7.43	7.50	4.33	5.42	5.44
株価収益率 (倍)	16.37	17.33	29.65	19.46	19.50
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,798,159	549,393	3,830,458	1,775,948	1,323,064
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△265,206	△2,880,318	△2,710,279	△223,591	△791,553
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,083,687	2,299,893	△789,828	△1,626,799	△1,834,392
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,344,905	3,313,873	3,644,224	3,569,781	2,266,900
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	801 〔667〕	843 〔626〕	836 〔577〕	855 〔533〕	869 〔488〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年 2 月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	38,730,980	41,011,155	43,249,554	44,204,453	45,778,099
経常利益 (千円)	2,091,543	1,315,434	1,017,143	1,331,711	1,351,841
当期純利益 (千円)	1,328,261	890,891	784,962	1,000,432	985,193
資本金 (千円)	1,975,125	1,975,125	1,975,125	1,975,125	1,975,125
発行済株式総数 (株)	15,032,209	15,032,209	15,032,209	15,032,209	15,032,209
純資産額 (千円)	15,547,742	16,273,001	16,917,482	17,557,267	18,161,456
総資産額 (千円)	27,037,714	32,547,173	34,985,968	35,336,812	33,954,842
1株当たり純資産額 (円)	1,235.62	1,293.26	1,344.49	1,395.34	1,443.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	17.00 (8.50)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	105.56	70.80	62.38	79.51	78.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.50	50.00	48.36	49.69	53.49
自己資本利益率 (%)	8.85	5.60	4.73	5.80	5.52
株価収益率 (倍)	15.43	26.13	30.87	20.71	21.89
配当性向 (%)	16.10	25.42	32.06	25.15	25.54
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	568 〔264〕	602 〔250〕	586 〔232〕	601 〔208〕	613 〔192〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.01 (89.18)	123.69 (102.28)	129.99 (118.51)	112.99 (112.54)	118.70 (101.85)
最高株価 (円)	1,838	1,968	2,178	2,038	1,819
最低株価 (円)	1,330	1,446	1,764	1,530	1,416

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第70期の1株当たり配当額20円には、設立70周年記念配当2円（中間配当1円、期末配当1円）が含まれております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

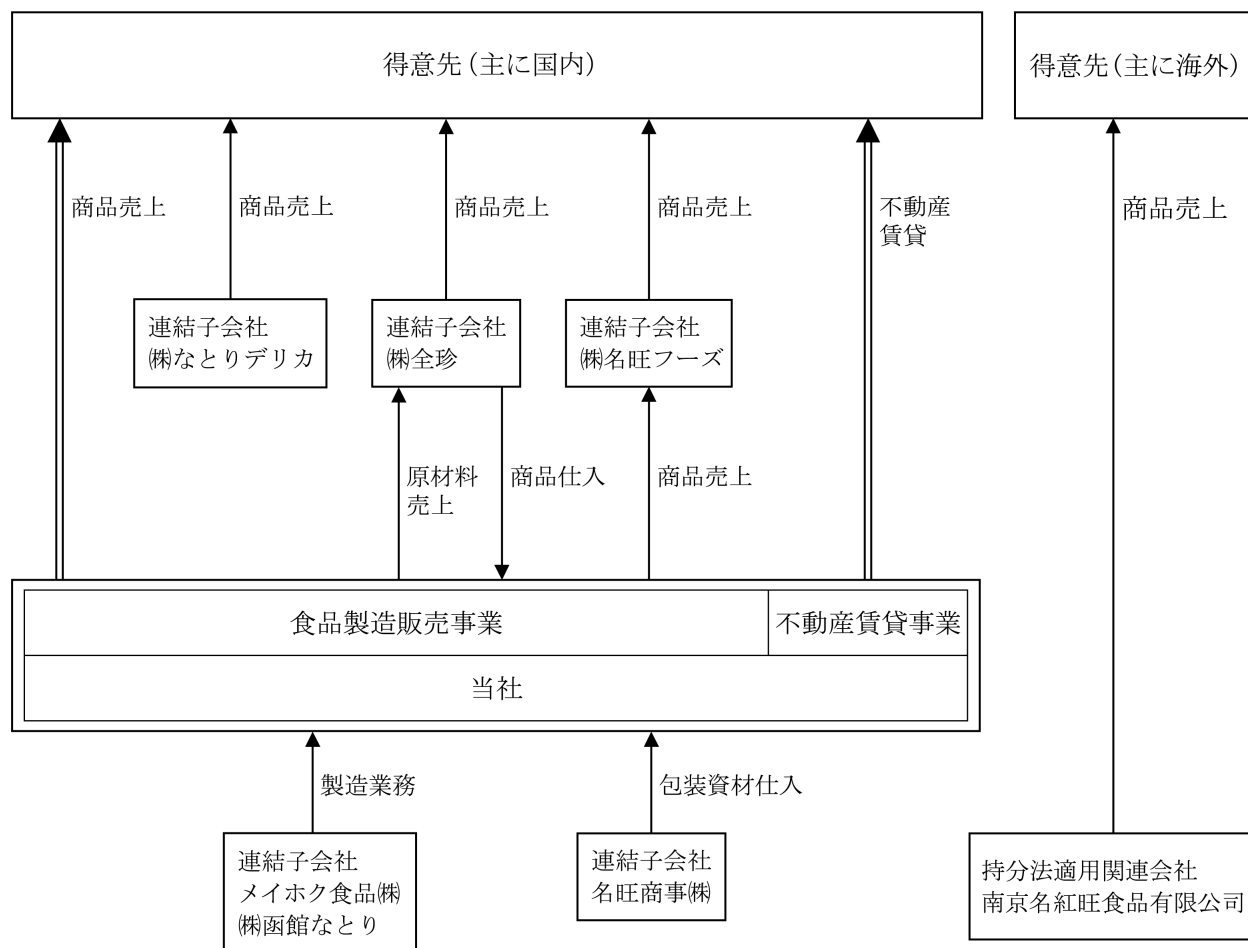
1948年 6 月	東京都北区東十条に加工水産物の製造を目的として株式会社名取商會を設立。(資本金2,000千円)
1948年 9 月	東京都北区東十条に工場(32坪)を買収、いかあられの製造を開始。
1950年 3 月	東京都北区宮堀(現神谷)に工場を賃借し、鰯そぼろ(無塩・有塩)の製造を開始。
1959年 4 月	東京都北区豊島に豊島工場(建坪750坪)を設置。操業開始。
1964年 3 月	なとり食品販売株式会社を設立。
1964年 5 月	株式会社なとり商會に商号変更。
1979年10月	株式会社なとりデリカを設立。(現・連結子会社)
1981年10月	コーポレート・アイデンティティ(CI)作業に取り組む。 「おつまみコンセプト」を掲げ、商品ラインアップを珍味中心からおつまみ全般に拡大。 「おつまみコンセプト」による商品第1号としてチーズ鰯の製造を開始。
1982年 2 月	株式会社上野なとりを設立。
1982年 7 月	株式会社好好飲茶(現・株式会社名旺フーズ)を設立。(現・連結子会社)
1983年 3 月	埼玉工場(埼玉県久喜市)建設、畜肉加工及びチーズ鰯加工・包装ライン稼働。
1984年 3 月	メイホク食品株式会社を設立。(現・連結子会社)
1988年 9 月	株式会社なとりに商号変更。
1991年 5 月	株式会社函館なとりを設立。(現・連結子会社)
1993年11月	なとり食品販売株式会社の全営業を譲受。
1994年 4 月	東京都北区王子に本社を移転。
1996年 7 月	株式会社全珍の株式を取得。同社を子会社とする。(現・連結子会社)
1997年 1 月	埼玉工場チーズ鰯製造ラインがHACCP(危害分析重要管理点)基準適合の認定を取得。
1997年12月	メイホク食品株式会社さきいか漁火製造ラインがHACCP基準適合の認定を取得。
1998年 2 月	株式会社函館なとりチーズかまぼこ、いかくん製造ラインがHACCP基準適合の認定を取得。
1998年 5 月	首都圏配送センター(埼玉県加須市)完成、稼働開始。
1999年 7 月	埼玉工場が品質管理の国際規格「ISO9001」の認証を取得。
1999年11月	株式を店頭上場、公開。(資本金713,125千円)
2000年 9 月	なとり本社が環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
2001年 2 月	埼玉工場の隣地工場(現埼玉工場の一部)を取得し、豊島工場を移転。
2001年 9 月	株式を東京証券取引所市場第二部上場。(資本金1,225,125千円)
2002年 4 月	関係法令の遵守と企業倫理確立の観点から経営理念を見直し「企業行動規範」を制定。
2002年 9 月	株式を東京証券取引所市場第一部へ指定替え、貸借銘柄へ選定。
2003年 3 月	東京都北区豊島に食品総合ラボラトリー(R&Dセンター)完成。
2003年11月	埼玉工場が環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
2004年 1 月	株式会社東京証券取引所より「ディスクロージャー表彰」を受賞。
2004年 3 月	産経新聞社、K F i 株式会社共催による「誠実な企業賞 大賞」を受賞。
2004年 4 月	「チルドおつまみ」を発売。
2004年 8 月	食品関連の法令遵守を基本姿勢とした「なとり品質保証憲章」を制定。
2005年 4 月	デンマーク豚肉機構連合より「デンマーク食品農業大臣賞」を受賞。
2007年 5 月	「濃厚チーズ鰯」「一度は食べていただきたい 熟成チーズ鰯」が「モンドセレクション金賞」を受賞。
2007年12月	東京都北区豊島に豊島ファクトリー&オフィス完成。(子会社株式会社なとりデリカ工場用及び子会社株式会社名旺フーズ事務所用)
2009年 3 月	子会社なとり納品代行株式会社を存続会社として、子会社名旺商事株式会社を吸収合併し、名旺商事株式会社に商号変更。(現・連結子会社)
2010年 5 月	「一度は食べていただきたい 粗挽きサラミ」が「モンドセレクション金賞」を3年連続受賞。
2012年 1 月	南京名紅旺食品有限公司を設立。(現・持分法適用関連会社)
2012年 2 月	「チーズ鰯」がお客様の根強い人気に支えられて発売30周年を迎える。
2014年 2 月	南京名紅旺食品有限公司において、おつまみ食品の製造販売を開始。
2015年 2 月	「チーズ鰯」が日本食糧新聞社制定「第33回食品ヒット大賞『ロングセラー賞』」を受賞。
2015年 4 月	「ジャッキーカルパス」がお客様の根強い人気に支えられて発売30周年を迎える。
2017年 5 月	酪農加工製品専用の埼玉第二工場(埼玉県久喜市)完成、稼働開始。
2018年 2 月	埼玉工場と埼玉第二工場が食品安全マネジメントシステム「FSSC22000」の認証を取得。 (8月にメイホク食品株式会社と株式会社函館なとり、2019年2月に株式会社全珍が取得。)
2018年 4 月	第五次4ヶ年中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」を新たにスタート。
2018年10月	子会社株式会社名旺フーズを存続会社として、子会社株式会社上野なとりを吸収合併。
2018年11月	「酒肴逸品ほたて塩焼き」が全国水産加工品総合品質審査会で農林水産大臣賞を受賞。
2020年 1 月	「牡蠣の燻製」が全国水産加工品総合品質審査会で水産庁長官賞を受賞。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社 6 社及び関連会社 1 社を連結対象会社として構成されており、おつまみを中心とした食料品全般にわたる食品製造販売事業及び不動産賃貸事業を主な内容として事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、概ね次の事業の系統図のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱なとりデリカ	東京都北区	10,000	惣菜類の製造 および販売	100.0	当社が商品を一部仕入れて販売しております。 なお、当社の建物を貸与しております。 役員の兼任…1名
㈱全珍	広島県呉市	50,000	食料品の製造 および販売	100.0	当社が商品を一部仕入れて販売しております。 なお、当社の建物を貸与しております。 役員の兼任…無
㈱名旺フーズ	東京都北区	10,000	食料品の販売	100.0	当社から商品を一部仕入れて販売しております。 なお、当社の建物を貸与しております。 役員の兼任…3名
メイホク食品㈱	北海道北斗市	50,000	食料品の製造	100.0	当社が原材料を無償支給し製造した商品を当社が 販売しております。 役員の兼任…無
㈱函館なとり	北海道北斗市	10,000	食料品の製造	100.0	当社が原材料を無償支給し製造した商品を当社が 販売しております。 役員の兼任…無
名旺商事㈱	東京都北区	20,000	包装材料の 販売	100.0	当社が包装材料を仕入れております。 なお、当社の建物を貸与しております。 役員の兼任…1名
(持分法適用関連会社) 南京名紅旺食品有限公司	中国南京市	15,000 千米ドル	食料品の製造 および販売	25.0	当社のおつまみ製造技術を活用したおつまみ食品 の製造販売をしております。 役員の兼任…無

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 各連結子会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
食品製造販売事業	生産部門	464 [360]
	営業部門	305 [113]
	管理部門	99 [15]
	計	868 [488]
不動産賃貸事業	計	1 [－]
合計		869 [488]

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は年間の平均雇用人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
613 [192]	39.9	16.3	5,101,408

セグメントの名称		従業員数(名)
食品製造販売事業	生産部門	270 [82]
	営業部門	257 [98]
	管理部門	85 [12]
	計	612 [192]
不動産賃貸事業	計	1 [－]
合計		613 [192]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は年間の平均雇用人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの経営理念は「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して、顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係るすべての人が誇りを持てる会社を目指す」であります。

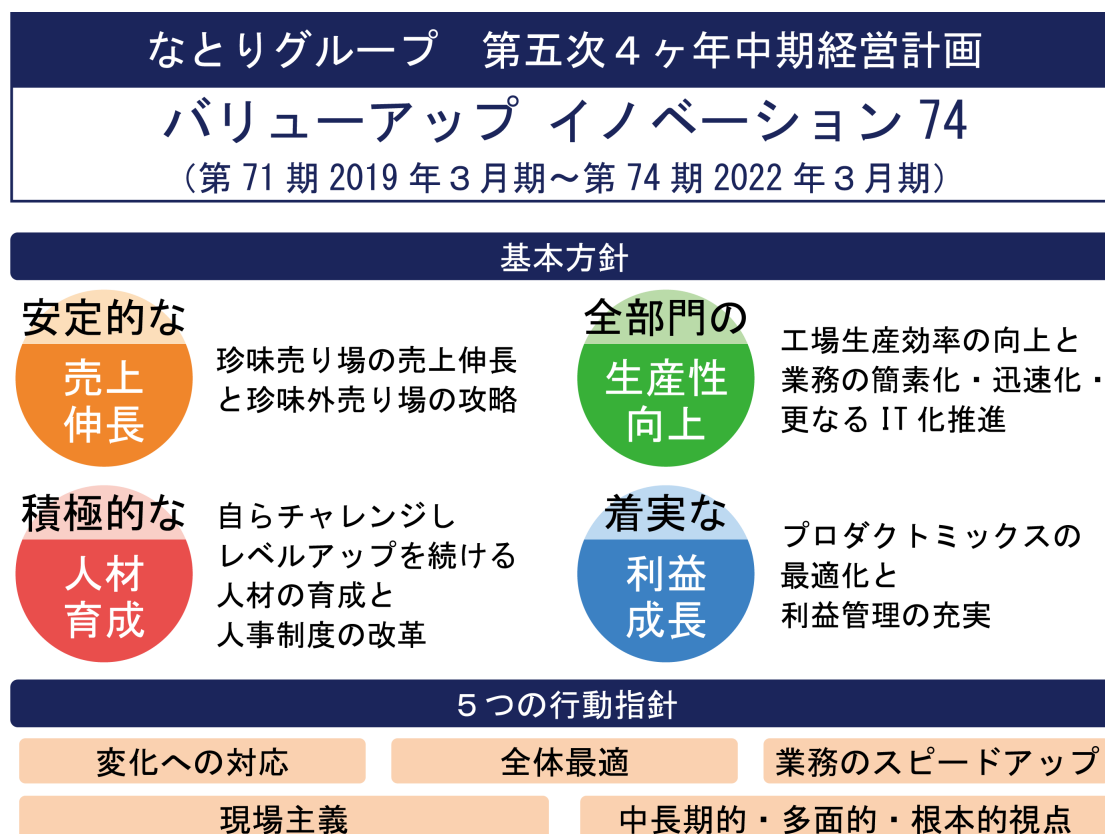
この経営理念のもと、「素材の風味を活かし、生産・流通・販売において温度帯にとらわれず、手軽に食べられ、様々な食シーンにマッチする、楽しさの演出に欠かせないおつまみをお客様にお届けします。」をミッションとし、「ひとつまみの幸せ。」を企業メッセージとして、「おつまみ」事業の維持・拡大及び収益力の強化に努めております。

(2) 中期的な経営戦略

当社グループの事業領域“おつまみ”を取り巻く環境は、おつまみのボーダレス化、人口減少・少子高齢化による国内市場の縮小、国産するめいか原料の記録的な不漁をはじめ、天候不順や世界的な需要の増加等による原材料価格高騰と調達の不安定さ、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の停滞や、消費者の生活防衛意識の高まりなどを背景に、企業間の生存競争が激しさを増しています。

なとりグループは、厳しい環境下にありますが、第71期（2019年3月期）から第74期（2022年3月期）までを対象期間とする4ヶ年中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」の5つの行動指針に基づき、今後も挑戦と革新を続け、次に掲げる基本方針を実行し、更なるイノベーションによって、おつまみの真のNo.1企業を目指してまいります。

＜中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」の骨子＞



(3) 目標とする経営指標

当社は、収益力の観点から売上高経常利益率、株主重視の観点からROEをそれぞれ向上すべく常に意識した経営を進めております。

なお、2021年3月期は、連結売上高485億20百万円、連結経常利益13億45百万円を目指しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

当社グループは、第71期（2019年3月期）から第74期（2022年3月期）までを対象期間とする4ヶ年中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」の基本方針である「① 安定的な売上伸長」「② 全部門の生産性向上」「③ 積極的な人材育成」「④ 着実な利益成長」に全社一丸となって取り組んでおります。

「① 安定的な売上伸長」としては、市場面では、当社の主力である常温の珍味売り場の売上伸長を進めながら、チルドの珍味や梅製品など素材菓子等の珍味外売り場の拡販、Eコマース市場、海外輸出販売の更なる強化により、既存及び新市場の維持・拡大に取り組んでまいります。製品面では、既存製品のおいしさを更に追求しながら、得意分野を中心とした新製品の投入や大型新製品の開発により、確実に売上伸長を図ってまいります。

「② 全部門の生産性向上」としては、工場と配送センターを中心に、全部門の工程や作業における排除、結合、入替、簡素化などを推進し、更なる生産性の向上を追求してまいります。また、ITを活用した業務改革も一層推進してまいります。

「③ 積極的な人材育成」としては、従業員のチャレンジ精神を起点に、ひとりひとりの成長意欲を高めながら、更なるレベルアップを続ける人材の育成に努めると共に、そのために必要な教育投資と、働き方改革を推進するための人事諸制度の改革に取り組んでまいります。

「④ 着実な利益成長」としては、調達面では、品質とコストのバランスをとった原材料の調達体制を一層強化し、原材料の価格変動や環境変化に対して迅速な対応策を打つと共に、販売・生産・開発・調達・物流・管理部門が全社一体となって、市況や工場の生産能力、原料事情等の変化を踏まえたプロダクトミックスの最適化と利益管理の更なる充実を目指してまいります。

上記の施策と共に、企業の社会的責任に対する要請が一層高まっていることを踏まえ、おつまみ事業を通じたSDGs（持続可能な開発目標）に繋がる環境面の課題にも取り組んでまいります。具体的には、賞味期限の延長や年月表示化などによる製品廃棄の削減や、規格外として廃棄していた未利用原料の活用、包材の環境配慮型素材への切り替えなどを推進してまいります。

なとりグループは、「変化への対応」「全体最適」「業務のスピードアップ」「現場主義」「中長期・多面的・根本的視点」を「5つの行動指針」として掲げて前述の4つの基本方針を既に進めておりますが、実態に即して適宜見直し、今後も持続的に成長し続ける企業を目指します。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が企業活動及び個人消費に与える影響の規模及び終息時期は不透明であるとともに、景気回復にどの程度の期間を要するのか、現時点で想定することが困難な状況にあります。そのような状況下ではありますが、次期（2021年3月期）につきましては、下期には国内市場におけるおつまみ需要が平時の水準に回復することを前提として、売上面では、当社得意分野への更なる新製品の導入や既存製品の一層の市場定着、積極的な販売促進を行い、微増収を見込んでおります。利益面では、大幅な売上増が見込めないことに加え、原材料価格の高止まりや運送費の値上がりが続くとみられ、減益を見込んでおります。

次期の連結業績の見通しにつきましては、売上高485億20百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益12億60百万円（同18.7%減）、経常利益13億45百万円（同17.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益9億円（同18.6%減）を計画しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料や資材の調達

当社は、食品の原材料・資材として、いかなどの水産品、チーズなどの酪農品、牛肉などの畜産品、ナッツ類・梅などの農産品、あるいは包装材料など、幅広く使用しております。これらの調達にあたっては、自然環境や世界的な食糧需給構造の変化、生産・調達先である企業の経営状況、輸入関税の変動等により、調達量及びコストが変動することが予想されます。安定的に調達するため、特定の原材料、生産品、仕入先に多く依存すること避け、在庫管理などの対応を行っておりますが、予想を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の安全性

当社グループは、食品の安全性を経営上の最重要課題の1つと認識しており、トレーサビリティの推進、仕入先への指導・多様化、的確な業務処理を徹底しております。しかし、鳥インフルエンザや豚コレラなど家畜疫病の発生、有害物質や異物の混入等、食品の安全に関する事態が発生した場合、生産・調達先の変更等に伴うコスト増加が予想されます。想定を超える事態あるいは会社としての対応を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品の安全・安心

当社グループは、食品の製造・販売を主たる事業としており、全従業員が食品会社に従事していることを認識し、お客様の立場に立って、原材料の仕入れから販売までを安全・安心に行うことを徹底しております。万が一、品質や安全性が疑われる問題が発生した場合、当社商品の回収や販売停止など、品質の信頼性を維持するための売上減少と費用増加が予想されます。商品の安全・安心を担保するために、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格FSSC22000を取得しており、部門横断の品質管理委員会を原則、毎月開催し、商品クレームや事故の未然防止活動、商品表示の適正化に取り組んでおります。また、いわゆる「フード・ディフェンス」の考え方を取り入れ、意図的な異物混入を防御すると共に異常が無いことを証明できる体制を整備し、常にお客様に信頼される安全・安心な商品を提供するために原料仕入から生産現場、店頭に並ぶまでの衛生管理や履歴管理を徹底しております。これらの取り組みを今後も深化させてまいります。予想を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場変動

当社原材料のうち、海外に依存しているものは全体の約6割あります。特に為替変動に影響を受けるものは全体の約4割です。各原材料の複数通貨建の購買体制の構築や、海外への輸出拡大など為替リスクを極小化するよう努めておりますが、そのリスクは当社に帰属いたします。また、中国国内における生産販売を行っている合弁企業にも投資を行っております。為替相場が変動した場合、あるいは投資先の状況により、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制

当社及びグループ企業の一部は食品製造販売会社であり、食品表示法、食品衛生法、製造物責任法、容器包装リサイクル法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律、不当景品類及び不正表示防止法、工場設備に関する諸法律などの制約を受けます。万が一、これらの法律あるいは新たに当社グループの事業に関する法律が改訂あるいは制定される等の理由により、対応できず法令違反や規制に反した行動等が発生した場合、法令による処罰、社会的制裁を受けることもありえます。各主管部門と法務部門が連携し、関連諸法規の遵守に万全の体制で臨んでおりますが、直ぐに対処できない事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天災や感染症の流行、大規模イベント等、不測の事態

震災や台風等の天災に伴う当社事業所の損壊や、物流網の遅滞、原材料の調達不足、電力の使用制限による工場の生産能力及び生産性の低下、風評被害の発生、サプライチェーンの寸断、交通網の麻痺による従業員の通勤不能、大規模イベントに伴う物流網の制約・混乱等により、当社の仕入、生産、販売において予期しえない事態が起こることもありえます。日頃より仕入先の分散を実施するなど、リスクを極小化するよう努めておりますが、会社としての対応を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、世界規模の感染症の蔓延による社会的混乱が発生した場合においては、当社グループは顧客、取引先及び従業員の安全を第一に考えて感染防止策を徹底すると同時に、事業活動の継続、商品の供給責任をできる限り果たせるよう努めてまいりますが、予想を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商品開発の成否などによる既存商品・ブランドの劣化

お客様の嗜好の多様性や健康志向の高まり、国内の少子高齢化、購買パターンの変化、売場のボーダレス化等、市場の変化にいかに対応し、お客様のニーズにマッチした商品を開発できるかが、当社グループが事業成長を続けていくために重要な課題となっております。おつまみ業界におきましては、競争が一層激しくなっており既存品のみではシェア・売上低下は避けられない状況にあります。このような状況に対処すべく、新商品開発の強化と既存品のリニューアルなどでシェアを維持・拡大しながら売上の伸張を図っておりますが、お客様のニーズに応えられる商品を提供できなかった場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社は、世界の各地から原材料を輸入しているほか、中国の合弁企業への投資、商品の輸出を行っています。各国の法令・規制の変化、テロ・戦争やその他の要因による政治・経済・社会的混乱、文化や慣習の違いに起因するトラブル発生、疫病の発生・蔓延等が予想されます。各担当部門が情報収集を行い、個々に対策を打ってまいりますが、各地において政治・経済・社会的混乱など予想を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 保有資産の価値変動

当社グループは、事業の用に供する工場や生産設備、不動産、有価証券等の様々な資産を保有しております。これら資産は、時価の下落や生産品目の動静などにより、将来のキャッシュ・イン・フローが悪化し、減損会計の適用を受ける可能性があります。予想を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境問題への取り組み

当社グループは、持続的成長と企業価値向上のために、おつまみ事業の拡大と共に、事業活動を通じた環境問題への取り組みが欠かせないものと認識しております。具体的には、フードロスの低減に向けた賞味期間の延長及び賞味期限の年月表示化、原料廃棄の回避、環境配慮型素材への切替などの対応であり、プラスチック使用量の削減、資源のリサイクル、二酸化炭素排出量削減等に取り組み、環境問題に関連する各種法律、規制を遵守しています。当社は、今後も世界共通の社会課題として掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）に紐づく活動に努めてまいります。しかしながら、関係法令等の改正によって、新規設備の投資等による大幅にコストが増加するなど、予想を超える事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティ

当社グループでは、取引業務の遂行や顧客とのデータのやり取りにおいて、取引先や個人の情報を保持しております。このため、コンピュータウイルスの感染や不正アクセスによる情報の消失、データの改ざん、個人情報や会社の重要機密情報が漏洩するリスクがあります。また、地震等自然災害の発生による一時的な混乱が生じる可能性があります。これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、適切なセキュリティ管理やバックアップ体制の整備と共に、従業員教育を実施しておりますが、悪意を持った第三者の介入など予想を超えた事態が発生した場合、情報システムの崩壊に伴う事業の中断、セキュリティ対策費用の増加により、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 資金調達

当社グループは、自己資金に加え、主に金融機関からの借入及びリースにより事業資金を調達しています。金融市場の不安定化・金利上昇が生じた場合等には、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加する可能性、あるいは全くできない状況に直面する可能性があります。最新の情報に基づく事業計画の見直し等により、資金調達先の分散や、借入期間の適正化、リスクの最小化に努めておりますが、社会環境の激変など予想を超えた事態が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) その他

新型コロナウイルス感染拡大の影響

2019年末、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に感染拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、当社グループでは、顧客、取引先及び従業員の安全を第一に考え、感染リスクが高い地域への渡航を原則禁止し、工場見学や即売会の中止、多人数が1カ所に集まる集会や会議の開催禁止、テレワーク等、感染を予防するための対応を実施しております。感染防止策を徹底した上で、事業を継続し、商品の供給責任をできる限り果たせるよう努めてまいりますが、今後、事態の長期化・深刻化し、景気が悪化、消費のさらなる冷え込みによっては、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、企業収益や個人消費は力強さを欠く状況で推移し、貿易摩擦への不安や労働力不足、中国経済の減速に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による消費行動や企業活動への影響の先行きが見えず、以前に増して不透明感が広がっております。

食品業界では、お客様の嗜好の多様化により、多くの新製品が投入されていますが、商品のライフサイクルが短くなっていることから、各企業ともその対応に追われています。おつまみ市場も例外ではなく、さらにボーダレス化も進んでいることから、厳しい環境が続いております。

この様な状況の中、当社グループは、第71期（2019年3月期）から第74期（2022年3月期）までを対象期間とする4ヶ年中期経営計画「バリューアップ イノベーション74」の2年目として、4つの基本方針である「① 安定的な売上伸長」「② 全部門の生産性向上」「③ 積極的な人材育成」「④ 着実な利益成長」に全社一丸となって取り組んでおります。

	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額・増減率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
売 上 高	46,370	100.0	47,974	100.0	1,603	3.5
売 上 総 利 益	12,949	27.9	13,384	27.9	435	3.4
販売費及び一般管理費	11,398	24.6	11,834	24.7	435	3.8
営 業 利 益	1,550	3.3	1,550	3.2	△0	△0.0
経 常 利 益	1,591	3.4	1,635	3.4	43	2.8
親会社株主に帰属する当期純利益	1,064	2.3	1,105	2.3	41	3.9

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

売上面においては、顧客志向を原点に、新製品の導入と市場定着を積極的に進め、販売促進等に取り組み増収となりました。利益面においては、2017年3月期の下期より続く国産するめいかの不漁等に順次対応しているものの、今期も更に悪化しており、運送費の値上がり影響や、生産能力向上のための積極的な設備投資に伴う費用増もありましたが、お客様のニーズにマッチした高付加価値製品と価格対応型製品の拡販による売上拡大、一部製品の規格変更、業務の無駄取りなどあるべきコストを追求するコストコントロール等の諸施策を講じ、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、479億74百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は15億50百万円（同0.0%減）、経常利益は16億35百万円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億5百万円（同3.9%増）となりました。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大による、当期の業績への大きな影響はありませんでした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

	売上高			営業利益				
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率
	金額	金額		金額	利益率	金額	利益率	
食品製造販売事業	百万円 46,057	百万円 47,656	% 3.5	百万円 1,342	% 2.9	百万円 1,333	% 2.8	% △0.7
不動産賃貸事業	313	317	1.4	208	66.4	217	68.3	4.3
合計	46,370	47,974	3.5	1,550	3.3	1,550	3.2	△0.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		増減額・増減率	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
食品製造販売事業	水産加工製品	百万円 19,366	% 41.8	百万円 20,217	% 42.1	百万円 850	% 4.4
	畜肉加工製品	8,442	18.2	8,629	18.0	187	2.2
	酪農加工製品	8,493	18.3	8,761	18.3	268	3.2
	農産加工製品	1,967	4.2	1,954	4.1	△13	△0.7
	素材菓子製品	2,458	5.3	2,371	4.9	△87	△3.5
	チルド製品	1,151	2.5	1,502	3.1	350	30.5
	その他製品	4,176	9.0	4,219	8.8	42	1.0
	計	46,057	99.3	47,656	99.3	1,598	3.5
不動産賃貸事業計		313	0.7	317	0.7	4	1.4
売上高合計		46,370	100.0	47,974	100.0	1,603	3.5

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（食品製造販売事業）

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品は、新製品「ほぐしあたりめ」などの「いか製品」や、巾着タイプの「チーズかまぼこ」、「茎わかめ」、「いかフライ」などが売上を伸ばし増収となりました。畜肉加工製品は、「一度は食べていただきたい おいしいサラミ」などのドライソーセージ製品が全体的に好調に推移し、増収となりました。酪農加工製品は、チーズ鱈製品が全体的に好調に推移したことに加え、新製品「不思議な新食感 濃厚チーズ」などが売上を伸ばし、増収となりました。農産加工製品は、食塩無添加のナッツ製品が売上を伸ばしましたが、減収となりました。素材菓子製品は、記録的な猛暑だった一昨年に比べ昨年の夏は気温が低く、ほし梅などの梅製品が売上を落とし減収となりました。チルド製品は、一部大手チェーン向けのフードパック製品や、「まろやかチータラ®」シリーズが引き続き売上を伸ばしたことで、大幅に増収となりました。その他製品は、個包装タイプの新製品「小粒煮あわび」や「磯貝だし醤油焼き」などのレトルト製品が売上を伸ばし増収となりました。

以上の結果、食品製造販売事業の売上高は476億56百万円（同3.5%増）、営業利益は13億33百万円（同0.7%減）となりました。

（不動産賃貸事業）

売上高は3億17百万円（同1.4%増）、営業利益は2億17百万円（同4.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
資産合計(百万円)	39,607	38,292	△1,315
負債合計(百万円)	19,633	17,574	△2,059
純資産合計(百万円)	19,974	20,718	744
自己資本比率(%)	50.4	54.1	3.7

当連結会計年度末の連結総資産は382億92百万円（前連結会計年度末比13億15百万円減）となりました。

資産の部では、現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少したこと等により、総資産が減少いたしました。

負債の部では、支払手形及び買掛金や長期借入金等が減少したこと等により、負債合計は175億74百万円（同20億59百万円減）、純資産の部では利益剰余金が増加したこと等により、純資産合計が207億18百万円（同7億44百万円増）となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度比3.7ポイント増加の54.1%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,775	1,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△223	△791
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,626	△1,834
現金及び現金同等物の期末残高	3,569	2,266

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億2百万円減少し、22億66百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億23百万円の収入（前年同期は17億75百万円の収入）となりました。主に、減価償却費が17億40百万円、税金等調整前当期純利益が16億79百万円あった一方で、仕入債務が13億49百万円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億91百万円の支出（前年同期は2億23百万円の支出）となりました。主に、工場における生産設備の導入等、有形固定資産の取得による支出が5億98百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、18億34百万円の支出（前年同期は16億26百万円の支出）となりました。主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出が10億58百万円、長期借入金の返済による支出が5億24百万円あったこと等によるものです。

次期のキャッシュ・フローにつきましては、収益面では厳しい環境にありますが、在庫水準、債権債務等のきめ細かい管理に努め営業キャッシュ・フローの向上に注力いたします。投資活動によるキャッシュ・フローは、商品の安全・安心の対策、老朽化設備の更新、情報システム強化のための投資などを予定しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(退職給付費用及び退職給付債務)

当社グループは、退職給付費用及び債務について、割引率、昇給率等の数理計算上の前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、その影響は将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、減損損失が必要となる可能性があります。

なお、当期の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は翌連結会計年度まで継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。現時点においては重要な影響を与えるものではないと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要は主に、原材料調達のほか、製造経費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、長期の資金需要は、食品メーカーとしての生産設備、研究開発、情報システムなどの成長投資等によるものであります。

運転資金及び長期資金は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて借入金などによる調達を実施いたします。また、当社グループの資金は、当社が全体を管理することにより、資金効率の向上を図っております。

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

なお、2021年3月期における重要な資本的支出につきましては、埼玉工場をはじめとする各工場の増産設備や老朽化設備の入替など、総額11億円の設備投資を予定しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
食品製造販売事業	水産加工製品	15,056	104.5
	畜肉加工製品	6,597	100.4
	酪農加工製品	5,707	98.3
	農産加工製品	477	84.0
	素材菓子製品	1,803	87.8
	チルド製品	871	146.6
	その他製品	1,721	108.8
計		32,235	102.1
合計		32,235	102.1

(注) 1. 金額は、製造原価によるものであります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 不動産賃貸事業においては、該当事項はありません。

② 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、受注予測による見込生産を行っているため、該当事項はありません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績については、「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱食品株式会社	7,151	15.4	7,421	15.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

現在の当社グループを取り巻く環境は、「少子高齢化を背景とした珍味顧客の高齢化や低年齢層の減少」「消費者ニーズの多様化による業種業態を超えた食品売場のボーダレス化」など、需要構造が徐々に変わってきております。これに対して、当社グループといたしましては、新たな発想による新しいおつまみの開発やおつまみ加工技術を活用し、珍味売り場向けの水産加工製品、畜肉加工製品、酪農加工製品を中心に、珍味外売り場向けの素材菓子製品、チルド製品などの開発も積極的に行い、新しい需要を創造し、成熟型社会に対応した企業基盤の確立に取り組んでおります。

当面の課題としては、前述の新型コロナウイルスの他に原材料高などであります。代替原材料への切替などの対策を検討しておりますが、更なる値上げなどが発生し、当社グループの企業努力の限界を超えた場合、企業収益を圧迫することがあります。

また、食の安全を確保するための法令改正や指導が行われた場合、追加設備投資あるいは費用などにより財政状態及び経営成績に重要な影響が生じる場合もあります。これらにつきましては、「2 事業等のリスク」に記載いたしましたのでご参照ください。

経営方針・経営戦略につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載いたしましたのでご参照ください。

(8) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載いたしましたのでご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、なとり「新おつまみ宣言」実現に向け、「素材の風味を活かし、手軽に食べられ、楽しさを演出する独創性あるおつまみの創出」と、既存品の改良を継続的に行い「おつまみの真のNO. 1 企業」の実現を目指しております。そのために新技術を開発・導入し、日々急激に変化するマーケット動向を見据えスピード感のある製品開発に取り組みながら、お客様にとって安全・安心でおいしい食品の開発を推進しております。

(1) 研究の目的及び主要課題

当社グループでは、食品総合ラボラトリーを中心に「安全・安心で高品質な製品」を生み出すべくマーケティング部門、生産部門、営業部門等の関係部署との密なる連携により研究開発活動を展開しております。特にマーケティング部門とは更なる連携強化のために組織を統合し、マーケティング・R&D開発本部の体制で新製品開発のレベルアップを図っております。

研究開発の主要課題は、素材の持つ良さを最大限に引き出すことであります。素材の良さとは味・香り・食感・色などであり、これらを最大限に引き出すことで従来には無かった新たな価値を持った新製品をお客様に提供してまいります。また、お客様の嗜好の変化に合わせて既存品の改良を進め、今後も愛され続けるロングセラー製品としての市場定着化に努めております。

特に、いか以外の「水産加工製品」「畜肉加工製品」「酪農加工製品」に、開発資源を集中的に投入し、様々なバリエーション展開する中で、顧客ニーズを的確に把握した開発を進めております。

また、「チルド製品」に関しては将来の当社グループを支える事業の柱とすべく製品導入に努めております。

さらに基盤研究の推進にも注力し、当社グループで取り扱っている様々な原材料や加工・保存方法に関する研究・調査を進め、データ蓄積や新技術開発を目指しております。また、外部機関との共同研究に取り組み、製品の栄養機能性を活かした製品開発や、さらなる高度な技術開発、製品化のスピードアップを目指しております。基盤研究から生み出されたシーズの新製品開発への導入も強力に進めております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は558,399千円であります。(すべて食品製造販売事業に係るものであります。)

(2) 研究開発体制

研究開発活動の中心的役割を担う食品総合ラボラトリーは、「製品開発」「製品評価」「基盤研究」の3つの機能を持ち活動しております。

「製品開発」については、水産、畜肉、酪農、農産の各種原材料の特性を活かし、独自の加工技術を駆使したスピーディーな新製品開発に特化しております。

「製品評価」については、理化学・微生物検査を駆使し、製品・原材料の安全性確保を目的に活動しております。また、おいしさの数値化についても活動しております。

「基盤研究」については、新たな加工・保存技術の探求や今後取り組むべき課題の抽出等、製品開発に有用な情報創出を目的に活動しております。

また、食品総合ラボラトリーから独立した組織である品質保証室を中心として、工場の衛生管理・品質管理に関する監視及び特許・商標等の知的財産の取得・管理を行っております。

(3) 研究開発活動

研究開発成果は、以下のとおりであります。

① 製品開発

当社製品を購入していただいている主要なお客様は50歳以上の方ですが、幅広い年齢層のお客様に購入していただけるように、若年層向けのコラボレーション商品や子供向けの商品も発売いたしました。

市場のお客様の動向を調査した結果、「健康」意識の高まりと「家飲み」増加の傾向は引き続いております。

そのニーズに対応する為に素材の持つ栄養素や特性を活かすことや、家飲みに適した利便性や商品形態の開発に取り組み、発売に至りました。

さらに今後の新製品に関して、すべての商品に新価値付与することを目指して製品の開発を進めております。

② 製品評価

理化学・微生物検査・高度分析機器を駆使し、製品・原材料の安全性確認、賞味期間の設定、衛生管理への提言等を行っております。併せて安全・安心に関わる新しい検査・分析技術の導入も積極的に進め、当社グループ工場への水平展開も進めております。

製品の味については、官能検査による味の評価のほかに、味覚センサーやアミノ酸分析等さまざまな分析を用いて、味の数値化に取り組んでいます。時間経過による味の変化や他社品との味の違いなどを明確にすることでお客様視点に立った研究開発を進めております。また、賞味期間設定のための保存試験期間の短縮化にも取り組んでいます。

③ 基盤研究

基盤研究については、各種原材料素材に関して加工・保存時の品質変化や栄養成分の調査・研究を進め、更なるおいしさや健康価値を持つ製品開発のための基盤データ収集を行っております。

また、いか製品を中心とした咀嚼性の研究も継続して進めており、食育活動の一環として研究結果を当社ホームページ等に掲載し、咀嚼を通していか製品の健康価値を訴求しております。

食育活動の取り組みとしては、子供達を対象に酪農製品について、健康要素の理解を深めるためのセミナーを開催してきました。

加えて、将来のマーケットニーズや属性別の嗜好性に基づいた新製品開発を推進するために、マーケティング部門と連携して社内外のモニター制度を活用した新製品の受容性評価・グループインタビューや商品力調査等を実施しております。さらに、マーケットニーズや嗜好性の変化に対応するために、基盤研究や新技術の探索に注力し、その中から採用した新技術については特許出願を視野に入れた活動を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、生産設備、研究開発用設備及び情報関連機器を中心に総額1,885百万円の設備投資を実施いたしました。

食品製造販売事業については、総額1,884百万円の設備投資を行いました。このうち、生産・品質管理体制及び研究開発体制の充実・強化を目的として、当社埼玉工場(埼玉県久喜市)、埼玉第二工場(埼玉県久喜市)他の生産設備増設等に1,758百万円の設備投資を行いました。これにより、生産能力の増強及び安全・安心のための品質向上並びに食品総合ラボラトリー(東京都北区)を中心とした製品開発力の向上を図りました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都北区)	食品製造 販売事業	その他 設備	541,178	0	450,613 (1)	61,183	121,217	1,174,192	201 [17]
埼玉工場他(2工場) (埼玉県久喜市)	食品製造 販売事業	生産設備	4,840,646	56,720	1,422,007 (29)	2,170,337	40,220	8,529,933	239 [84]
首都圏配送センター他(3センター) (埼玉県加須市他)	食品製造 販売事業	物流設備	433,758	3,560	1,028,632 (10)	24,324	731	1,491,006	54 [38]
東京営業所他(25営業所) (東京都北区他)	食品製造 販売事業	販売設備	90,240	0	184,430 (2)	—	550	275,221	101 [48]
食品総合ラボラトリー (東京都北区)	食品製造 販売事業	食品総合 研究所	295,257	1,082	101,730 (2)	199	12,748	411,019	17 [5]
賃貸用住宅他(6カ所) (東京都北区他)	不動産 賃貸事業	賃貸 不動産	1,728,266	316	1,077,404 (3) [0]	—	2,626	2,808,613	1 [—]
豊島ファクトリー & オフィス (東京都北区)	食品製造 販売事業	その他 設備	396,200	0	136,909 (2)	—	133	533,242	— [—]
社宅(7カ所) (東京都北区他)	食品製造 販売事業	その他 設備	520,476	166	331,392 (1) [0]	—	1,236	853,272	— [—]

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱全珍	本社 (広島県 呉市)	食品製造 販売事業	生産設備	47,822	57,102	263,802 (4) [1]	415,584	6,732	791,045	67 [45]
メイホク食品㈱	本社 (北海道 北斗市)	食品製造 販売事業	生産設備	537,142	31,346	190,929 (27) [7]	485,006	7,785	1,252,211	74 [133]
㈱函館なとり	本社 (北海道 北斗市)	食品製造 販売事業	生産設備	427,157	23,995	248,480 (13)	554,884	7,330	1,261,848	60 [95]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は64,854千円であります。
なお、賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。
4. 従業員数の[] は、臨時従業員数の年間の平均雇用人員を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画の生産計画、物流計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

重要な設備の新設、増設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)なとり 埼玉工場 他	埼玉県 久喜市 他	食品製造販売事 業	増産設備・老朽化設 備の入替他	1,100	—	自己資金 借入金	2020 年 4 月	2021 年 3 月	生産能力の 増強、品質 及び生産性 の向上

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,032,209	15,032,209	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	15,032,209	15,032,209	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日 (注)	△500,000	15,032,209	—	1,975,125	—	2,290,923

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	30	16	125	62	14	33,520	33,767	—
所有株式数（単元）	—	26,806	2,084	21,020	1,748	14	98,612	150,284	3,809
所有株式数の割合（％）	—	17.84	1.38	13.99	1.16	0.01	65.62	100	—

(注) 1. 自己株式2,449,489株は、「個人その他」に24,494単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
なとり取引先持株会	東京都北区王子5丁目5番1号	553	4.40
名 取 三 郎	東京都北区	446	3.55
なとり社員持株会	東京都北区王子5丁目5番1号	446	3.55
名 取 雄一郎	東京都練馬区	444	3.53
有限会社エヌアンドエフ	東京都北区東十条5丁目16番13号	443	3.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	352	2.80
有限会社フジミ屋興産	東京都文京区白山4丁目27番1号	315	2.50
有限会社ティーエヌコーポレーション	東京都北区神谷1丁目9番6号	315	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	264	2.10
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	260	2.07
計	—	3,840	30.52

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式が2,449千株あります。

2. 名取雄一郎氏につきましては、2019年9月7日に逝去いたしましたが、2020年3月31日現在、名義書換未了のため、株主名簿上の名義に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,449,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,579,000	125,790	—
単元未満株式	普通株式 3,809	—	—
発行済株式総数	15,032,209	—	—
総株主の議決権	—	125,790	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が4個含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が89株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社なとり	東京都北区王子5丁目5番1号	2,449,400	—	2,449,400	16.29
計	—	2,449,400	—	2,449,400	16.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31	52,514
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,449,489	—	2,449,489	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。また、食品メーカーとして生産性の向上、事業規模の拡大と企業体質強化に取り組み、そのための生産設備、研究開発、情報システム等の整備・拡充の設備投資を中長期的に行うための内部留保を確保しながら、業績動向及び1株当たり当期純利益の推移等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、適切かつ安定的な利益還元とする基本方針のもと、1株当たり20円の配当(うち中間配当10円)を実施することとしております。

内部留保資金の使途につきましては、事業規模の拡大と企業体質強化に向けた生産設備の増強、情報システムの強化等に有効活用していくこととしております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	125,827	10.0
2020年5月11日 取締役会決議	125,827	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「自由闊達にして公正で節度ある企業活動により、食文化の創造と発展を通して、顧客満足・株主還元・社会貢献の実現を図り、社会的に価値ある企業として、この会社に係るすべての人が誇りを持てる会社を目指す」という経営理念のもと、お客様、取引先、株主、社会、従業員等のすべてのステークホルダーの皆様から「社会的に価値ある企業」として認めていただけるよう、積極的に情報開示・説明責任を果たし、継続的に企業価値を高めていくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な施策のひとつとして位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

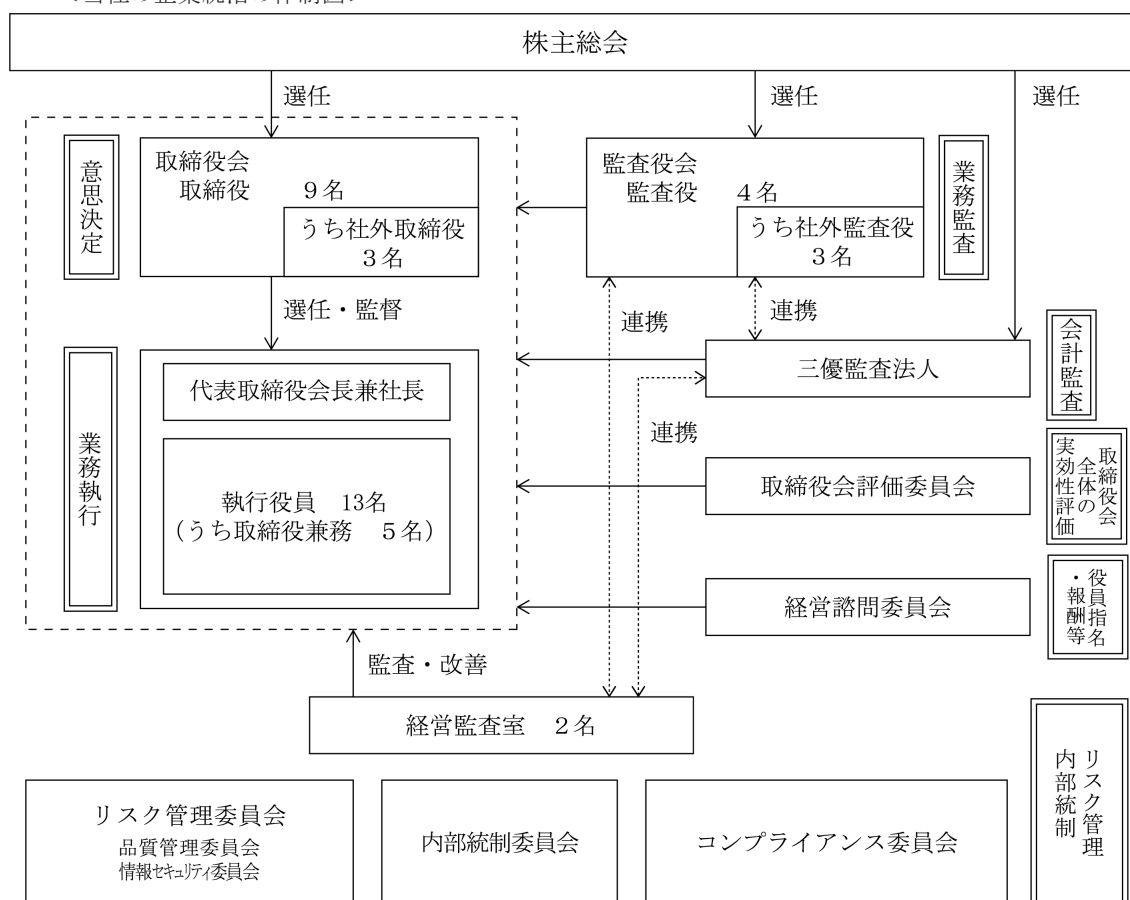
当社は、業務執行において、取締役会による監督機能と、監査役による取締役の職務執行監査機能を持つ、監査役設置会社制度を採用しております。継続的な企業価値の向上を実現し、株主価値の観点から経営を監督する仕組みを確保し、マネジメントの強化とコーポレート・ガバナンスの確立に努めております。

具体的には、

1. 意思決定の迅速化と責任体制の明確化（執行役員制度の導入、経営組織における権限の明確化等）
2. 経営の透明性・健全性の強化（経営諮問委員会の設置等）
3. 監督・監査機能の強化（独立性の高い社外取締役・社外監査役の招聘）

を機能させるため、監査役設置会社の体制をとりながら、指名委員会等設置会社にある優れた特徴も取り入れた体制としております。

<当社の企業統治の体制図>



(注) 人数は2020年6月29日現在

当社は、会社の主要な機関として、「株主総会」のほか、「取締役会」及び「監査役会」を設置しております。
2003年6月から「社外取締役」を招聘しており、提出日（2020年6月29日）現在、取締役9名のうち社外取締役3名、うち女性1名であります。また、監査役4名のうち社外監査役3名であり、計6名の社外役員が夫々独立した視点から経営の監督・監視を行っております。

取締役会は、取締役、監査役の全員で構成され、月1回以上開催、経営に関する重要事項を決定しております。

監査役会は、監査役全員で構成され、原則、月1回開催、監査に関する重要事項を協議し決定しております。

また、2001年6月から執行役員制度を導入しており、業務執行体制の強化を図っております。執行役員会は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役及び執行役員と主要な部門長で構成され、月1回開催、経営に関する重要事項の協議やグループ内の部門間連携及びその調整を行っております。

さらに、ガバナンスを維持・強化するための体制として、「リスク管理委員会」「内部統制委員会」「コンプライアンス委員会」の3つの委員会を設置しております。

「リスク管理委員会」においては、当社グループを取り巻く様々なリスクの抽出、評価から対応方針や施策の検討を指揮しております。2020年3月31日現在における「リスク管理委員会」の委員長は取締役執行役員 山形正、構成員である役員は西村豊、社外取締役 岡崎正憲、社外監査役 蒲生邦道の計3名でした。

「内部統制委員会」においては、当社グループが事業活動を行う上での内部統制に関する方針の決定、組織横断的に亘る内部統制に関する問題点の有無を確認し、施策を実施しております。2020年3月31日現在における「内部統制委員会」の委員長は執行役員経営企画部長兼経理部長 安宅茂、構成員である役員は山形正、西村豊、常勤監査役 小嶋利光の計3名でした。

「コンプライアンス委員会」においては、当社グループ全体のコンプライアンスに関する方針策定や施策の実施を行っております。2020年3月31日現在における「コンプライアンス委員会」の委員長は代表取締役会長兼社長 名取三郎、構成員である役員は名取光一郎、西村豊、社外取締役 岡崎正憲、社外取締役 中尾誠男、常勤監査役 小嶋利光の計5名でした。

また、監査役設置会社ではありますが、2004年5月より社外役員を主体とした「経営諮問委員会」を設置し、役員指名・報酬及び経営全般についての諮問を行っており、経営の透明性・健全性を高めております。2020年3月31日現在における「経営諮問委員会」の委員長は社外取締役 岡崎正憲、構成員は社外取締役 中尾誠男、社外取締役 竹内富貴子、社外監査役 蒲生邦道の計3名でした。

さらに、2016年5月より「取締役会評価委員会」を設置し、取締役会全体の実効性について分析・評価を行うことなどにより、その機能の向上を図っております。2020年3月31日現在における「取締役会評価委員会」の委員長は社外取締役 岡崎正憲、構成員は社外取締役 中尾誠男、社外取締役 竹内富貴子、社外監査役 蒲生邦道の計3名でした。

③企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況＞

当社は、会社法に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

当社は、当社グループ一体として全てのステークホルダーの期待に応えるため、経営の透明性確保と法令遵守の上で、有効的・効率的な職務の実行により、経営品質の向上と企業価値の増大による持続的成長を目指し、内部統制システムのより一層の整備・運用に努めております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 役員体制の現状については、牽制機能の発揮等を期待して、取締役に当社と利害関係を有しない専門家である社外取締役が就任し、監査役には会計等の専門家である社外監査役が就任している。このようなガバナンス体制の下に、当社および当社子会社（以下、当社グループという。）の業務全般に亘りコンプライアンスを基本とした執行を推進する。

(b) 当社は、企業行動規範、役員・社員行動規範の見直し、コンプライアンス推進計画の策定、諸研修の実施等当社グループ全体のコンプライアンスを検討するコンプライアンス委員会を設置する。

(c) コンプライアンス委員会は、当社グループの各部門にコンプライアンスオフィサーを設置し、行動規範遵守に関する全社方針の策定・見直し、違反事例発生時の原因究明、再発防止策の決定等、コンプライアンス体制の維持向上を推進する。

(d) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持する。

- (e) 反社会的勢力との関係を一切持たない。これを役員・社員行動規範において、当社グループ全社員に徹底する。
- (f) 報告相談窓口（ヘルプライン）を設置し、情報の確保を図ると共に、当社グループの役員・社員の相談および通報に適切に対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、取締役会で承認された文書取扱規定、文書保存規定、並びにコンピュータ管理規定等に従い、文書又は電磁的に記録し保存する。
 - (b) 取締役および監査役は、これらの文書等を必要に応じ閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は、「リスク管理に関する基本準則」を常に見直し、その対象であるリスクおよびコンプライアンスを、当社グループ全社レベルで検討するリスク管理委員会を設置する。
 - (b) 当社グループ各社、各部門所管業務に付随するビジネス・リスクに関しては、その管理は各々の担当部門が行う。
 - (c) リスク管理委員会は、リスク対応能力の向上を図るために、当社グループ各社で管理するビジネス・リスクを取り纏め、リスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
 - (d) リスク管理委員会の小委員会として品質管理委員会および情報セキュリティ委員会を設置する。品質管理委員会は、当社グループ全社および協力会社の品質に関するリスク管理を行う。また、情報セキュリティ委員会は、情報資産の適正な管理体制を構築・維持し、継続的改善を行う。
 - (e) (a) および (b) のモニタリングは経営監査室が担当する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 毎月 1 回の定例取締役会および必要に応じ随時の取締役会を開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - (b) 各部門の定量、定性両面からのコミットメントをベースとした予算・実績管理を強化すると共に、適時に取締役会に報告する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 経営理念、行動規範等は当社グループ共通であり、グループ一体として業務の適正確保に努める。
 - (b) 当社子会社の運営管理については、関係会社管理規定において各子会社の当社所轄部門を定め、子会社各社の役員を兼任する当社の役員を中心に各社の運営を監督する。
 - (c) 当社子会社各社の業務の執行の状況について、定期的に当社取締役会等に報告する。
 - (d) 内部統制についてその有用性を自ら評価し、不備があれば迅速に是正する。
 - (e) 経営監査室は、当社グループ全社の業務監査を担当する。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - (a) 監査役又は監査役会（以下、監査役という。）の職務の補助の主担当部署は、経営監査室とする。
 - (b) 監査役は、経営監査室員以外の使用人を必要に応じ、監査業務を補助する者として指名することができる。
 - (c) 監査役の求めに応じ指名された使用人は、監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う。
- g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 前項の監査役の指揮の下に監査業務に必要な職務を行う社員は、その職務に関して、監査役以外の者の指揮命令は受けないものとする。（取締役以下その使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。）
- h. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 当社グループ各社の取締役および使用人は、監査役の求めに応じ該当する事項について、監査役に報告を行うものとする。
 - (b) 取締役および使用人は、上記のほか、当社グループにおいてコンプライアンス違反事項等を認識した場合、速やかに監査役に報告を行うものとする。監査役は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。
 - (c) 当社グループの企業行動規範、役員・社員行動規範、報告相談窓口（ヘルプライン）において、内部通報を行ったことにより処遇面で不利益を受けたり報復行為を受けたりすることが無いことを明記している。

(d)経営監査室は、当社グループで実施した業務監査結果について監査役に随時報告を行い、また適時に連絡会を開催し意見交換を行う。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や執行役員会のほか必要に応じ、当社グループ内の全ての会議に出席できるものとする。

(b)監査役は、稟議書や社内会議議事録を閲覧し必要に応じ、取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

(c)監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため必要に応じ、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、監査に要した費用、債務の処理等の一切を会社に求めることができる。

会社は、真に監査役の監査の実施に必要なでないと認められるときを除き、これを拒否することはできない。

(d)監査役は、代表取締役社長、会計監査人と適時に意見交換を行う。

<内部統制システムの運用状況>

当社の取締役会は、取締役9名（うち、社外取締役3名）で構成されており、その取締役会には監査役4名（うち、社外監査役3名）が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から、決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は取締役会のほか、執行役員会等の社内の重要会議に出席し、さらに常勤監査役は取締役から業務執行状況について直接聴取を行う等、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

<その他企業統治に関する整備運用の状況>

内部統制を支える組織として、内部監査部門である経営監査室を設置しております。経営監査室は、当社グループ全社に亘る業務執行ラインにおける内部統制状況のモニタリングを実施し、モニタリングにより抽出された業務執行に内在するリスクについて分析評価を行い、そのリスクの統制状況を確認し、その統制がリスクを十分低減できるものになっていることの検証を行っております。これらリスクの低減と併せ、業務の見える化、文書化を進め、継続的に改善することにより業務の有効性・効率性を高めております。モニタリングを通して抽出される問題でその影響が全社に亘るもの、重要性の高いものに対しては、内部統制委員会がその内容を精査、確認し調整する役割を担っております。

内部統制システム構築の基礎となるコンプライアンス経営については「企業行動規範」「役員・社員行動規範」「行動規範の手引き」を制定しており、コンプライアンス委員会が当社グループ全社・全部署に対し研修・講習会を実施し、全従業員へ遵法意識が浸透されていることを確認しております。

なお、当社グループは、内部通報制度として社内と第三者機関である社外に報告相談窓口（ヘルプライン）を設置しております。当然に、内部通報者の秘密は厳重に守り、通報をすることにより処遇面で不利益を受けたり、報復行為を受けることはありません。この報告相談窓口（ヘルプライン）は、当社グループのみならず、外部協力会社の役員・社員に至るまで適用範囲を拡げ、情報の収集・運営を行っております。

また、リスク管理については特に注力しております。「リスク管理に関する基本準則」を制定し、これを地震等自然災害、火災等いわゆる純粋リスク対応の基本法として位置付けております。リスク管理委員会は、この基本法の下、不測の事態に対する迅速かつ的確な対応を行うべくBCP体制を確立し、実際に災害等が発生した場合を想定した訓練を実施しております。また国内外で発生する流行病やカントリーリスク、各部門業務執行に付随するビジネス・リスクを取り纏め、その重要性・緊急性を評価し、その評価に応じた管理対応を行っております。特に食品会社として、冬季を中心にインフルエンザやノロウイルスへの水際対策のため、工場への入場時には検温と都度の手洗い殺菌を徹底することやフードディフェンスについても強化を図っております。

さらに、リスク管理委員会の小委員会として「品質管理委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置しております。品質管理委員会では協力会社を含む当社グループが製造する製品の安全・安心を確保するために「なとり品質保証憲章」「同マニュアル」に則った品質管理が行われているかを監視し管理しております。情報セキュリティ委員会では「情報セキュリティ基本方針」を制定し、全従業員に対し情報セキュリティに関する教育を行い、継続的に情報資産のたな卸、情報資産の評価と適正な管理体制の構築・維持を行っております。

財務報告の内部統制制度につきましても、「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本方針書」を制定し、この基本方針書に基づき毎期会計監査人と協議を行いながら実施しております。内部統制を通じ、業務の有効性・効率性をより追求しております。適用12年目であります2020年3月期につきましても、開示すべき重要な不備は無く、財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとします。

⑤ 取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選任する旨、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	名 取 三 郎	1948年1月22日生	1973年7月 当社入社 1973年7月 取締役 1981年7月 常務取締役 1992年7月 専務取締役 1997年2月 営業本部長 2001年6月 取締役副社長 2005年1月 代表取締役副社長 2005年3月 代表取締役社長 2012年6月 代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 3	446
取締役 常務執行役員 営業本部長	名 取 光一郎	1981年10月3日生	2004年4月 当社入社 2006年8月 埼玉工場 2008年5月 埼玉営業所長 2014年3月 営業企画部副部長 2016年3月 営業本部副本部長 2016年6月 執行役員 2018年6月 取締役(現任) 2020年4月 常務執行役員(現任) 営業本部長(現任)	(注) 3	16
取締役 執行役員 物流本部長	山 形 正	1957年1月8日生	1984年4月 当社入社 2001年9月 名古屋支店長 2004年5月 営業本部副本部長 2004年6月 執行役員(現任) 2010年9月 営業本部長 2012年6月 取締役(現任) 2020年4月 物流本部長(現任)	(注) 3	2
取締役 執行役員 マーケティング・ R&D開発本部長	西 村 豊	1954年7月29日生	1980年4月 味の素株式会社入社 2004年4月 同社食品カンパニー食品研究所企 画情報室長 2006年6月 当社出向、執行役員 食品総合ラボラトリー所長 2010年12月 大東食研株式会社出向、 同社執行役員研究所長 2014年7月 当社入社、執行役員(現任) マーケティング・R&D開発 本部長(現任) 2015年6月 取締役(現任)	(注) 3	1
取締役 執行役員 生産本部長	阿 部 覚	1967年2月19日生	1990年4月 当社入社 2010年6月 生産本部副本部長兼埼玉工場長 2011年6月 執行役員(現任) 2016年5月 南京名紅旺食品有限公司出向、 副總經理 2019年3月 生産本部副本部長 2019年6月 生産本部長(現任) 2020年6月 取締役(現任)	(注) 3	1
取締役 執行役員 経営企画部長 兼経理部長	安 宅 茂	1967年11月28日生	2003年4月 当社入社 2009年2月 財務部長 2011年3月 経理部長(現任) 2013年9月 経営企画部長(現任) 2016年6月 執行役員(現任) 2020年6月 取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岡 崎 正 憲	1949年6月17日生	1993年3月 公認会計士登録 1994年6月 三優監査法人社員(役員)登録 2001年10月 公認会計士岡崎正憲事務所開業 (現職) 2002年6月 当社社外監査役 2003年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社I Dホールディングス (旧株式会社インフォメーション・ ディベロプメント) 社外監査役(現職)	(注) 1 (注) 3	—
取締役	中 尾 誠 男	1943年2月16日生	1965年4月 三菱油化株式会社入社 1996年7月 三菱化学エンジニアリング株式会 社取締役 1999年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社専務取締役 2004年6月 同社常勤監査役 2006年6月 当社社外監査役 2007年6月 当社社外取締役(現任) 2014年6月 株式会社サンテック社外取締役 (現職)	(注) 1 (注) 3	2
取締役	竹 内 富貴子	1951年10月8日生	1978年2月 株式会社カロニック・ダイエッ ト・スタジオ設立 代表取締役(現職) 1995年4月 女子栄養大学短期大学部講師 香川栄養専門学校講師 東京YMC A国際ホテル専門学校 講師 2001年4月 N P O法人良い食材を伝える会理 事(現職) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1 (注) 3	—
常勤監査役	小 嶋 利 光	1947年2月1日生	2002年3月 当社入社 2002年6月 取締役総務部長 2004年6月 常務執行役員 2006年6月 上席執行役員 2009年6月 経営監査部長 2011年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	1
監査役	大 野 二 朗	1947年2月16日生	1981年10月 株式会社三菱総合研究所入社 1996年10月 同社開発技術研究センター長 1999年11月 ハウスプラス住宅保証株式会社常 務取締役 2002年4月 跡見学園女子大学マネジメント学 部教授 2007年6月 当社社外監査役(現任) 2014年4月 跡見学園女子大学マネジメント学 部長 2017年6月 跡見学園女子大学名誉教授 (現職)	(注) 2 (注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	蒲 生 邦 道	1944年10月23日生	1971年 4 月 東洋エンジニアリング株式会社 入社 2000年 6 月 同社取締役 2003年 6 月 同社代表取締役 C F O 2004年 6 月 同社監査役 2006年 6 月 同社常任監査役 2009年10月 公益社団法人日本監査役協会 常任理事 2011年11月 同協会相談員・講師(現職) 2015年 6 月 当社社外監査役(現任) 2016年12月 株式会社アミファ社外取締役(監査 等委員)(現職)	(注) 2 (注) 4	0
監査役	宮 部 秀 雄	1950年10月 6 日生	1973年 4 月 大洋漁業株式会社(現マルハニチロ 株式会社)入社 2003年 6 月 同社取締役 2006年 4 月 同社常務取締役 2006年 6 月 株式会社マルハグループ本社 取締役常務執行役員 2008年 4 月 株式会社マルハニチロ食品常務取 締役 株式会社マルハニチロ畜産代表取 締役社長 2014年 6 月 マルハニチロ株式会社常勤監査役 2018年10月 エバーアクション株式会社社外監 査役 2019年 3 月 同社社外取締役(監査等委員) (現職) 2019年 6 月 当社社外監査役(現任)	(注) 2 (注) 4	-
計					471

- (注) 1. 取締役 岡崎正憲、中尾誠男及び竹内富貴子は、社外取締役であります。
2. 監査役 大野二郎、蒲生邦道及び宮部秀雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間であります。
4. 監査役の任期は、2019年 6 月27日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間であります。
5. 取締役 名取光一郎は、代表取締役会長兼社長 名取三郎の長男であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。会長兼社長の他に執行役員は13名であり、取締役を兼務する常務執行役員 1 名、執行役員 4 名の他、執行役員として生産本部副本部長 鎌田達夫、原材料調達本部長 今関利夫、人事部長 永井邦佳、営業本部副本部長 柴田英彦、子会社株式会社なとりデリカ代表取締役 名取敏男、名紅旺事業推進室長 町田勝臣、生産本部副本部長 柳澤敦、マーケティング・R & D開発本部副本部長 森岡康之の 8 名により構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

独立役員として指定している社外取締役の岡崎正憲氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識を有しており、その幅広く高度な経営についての経験等に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

なお、同氏は2001年9月まで当社の会計監査人である三優監査法人に勤務しておりましたが、退社して10年以上経過しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定している社外取締役の中尾誠男氏は、長年にわたり三菱化学エンジニアリング株式会社の経営に携わり、その幅広く高度な経営についての知識、経験等に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏は、当社の株式2,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定している社外取締役の竹内富貴子氏は、管理栄養士、ダイエツトクリエイターとして長年にわたり実践的な料理の研究活動に携わり、その食についての豊富な経験と専門知識等に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏は2014年7月から当社のアドバイザーとして、食育や女性の活躍推進についてのご意見をいただいておりますが、社外取締役就任時に契約を終了しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定している社外監査役の大野二郎氏は、長年にわたり跡見学園女子大学マネジメント学部教授を務め、幅広い知識を有しており、その経験に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定している社外監査役の蒲生邦道氏は、長年にわたり東洋エンジニアリング株式会社の経営に携わり、また、公益社団法人日本監査役協会常任理事を務める等、幅広い知識を有しており、その経験に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏は、当社の株式500株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

独立役員として指定している社外監査役の宮部秀雄氏は、長年にわたりマルハニチロ株式会社の経営に携わり、また、水産・食品業界においてその幅広く高度な経営についての知識、経験に基づき、経営を監視するなど社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。なお、同氏は、2014年6月まで、当社の原料仕入先のひとつであるマルハニチロ株式会社の業務執行者でありました。当社は複数の原料仕入先と取り引きを行っておりますが、同社からの仕入比率は突出しておりません。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、岡崎正憲氏、中尾誠男氏、竹内富貴子氏及び蒲生邦道氏は、経営諮問委員会の委員として、社外の視点からの助言を頂いております。

以上の通り、当社では社外取締役3名及び社外監査役3名の計6名を、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員として指定し東京証券取引所に届けております。

会社法上の要件に加え、社外取締役または社外監査役に必要とされる経験・見識等の有無などを総合的に考慮したうえで、当社の経営から独立して監督または監査できるものを社外役員として選任しております。なお、独立社外取締役及び独立社外監査役は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき指名しております。

また、社外監査役に対しては、経営監査室（内部監査・内部統制部門）と社内情報等の共有化を図り、連携して対処する体制を確立しております。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査・監査役監査・会計監査の結果や財務報告に係る内部統制の評価結果の報告を受けております。社外監査役につきましても、同様の報告を受けるほか、前記のとおり、会計監査人及び経営監査室（内部監査・内部統制部門）との連携を図っております。

経営監査室は、取締役会において、内部統制の整備に関する企画・立案の内容や運用状況を社外取締役及び社外監査役に報告しております。

なお、社外取締役と社外監査役は、適宜情報共有・意見交換を行う機会を設けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社は監査役会設置会社で、常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されております。監査役は、企業経営に関する高い見識や法律・会計等に関する高度な専門性を有することを基軸に選任することにしております。最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしており、現在、上場会社において代表取締役及び最高財務責任者（CFO）を務めた蒲生邦道氏が選任されております。

b. 監査役会の活動状況

(a) 監査役会は、原則として月1回、取締役会開催の前後に開催されるほか、会計監査人の監査報告等必要に応じ開催しております。

(b) 監査役会は、監査の方針、監査計画を策定し、重点監査項目として下記の4項目を定めました。

ア. 内部統制システムの整備運用状況（コンプライアンス、リスク管理等）

イ. 不祥事の未然防止（社会的注目事項、他社事例を参考）

ウ. 中期経営計画の進捗状況（重点戦略、行動指針等）

エ. 主要な事業計画の進捗状況（工場運営、IT戦略等）

c. 監査役の活動状況

(a) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

ア. 重要会議への出席 イ. 代表取締役との意見交換 ウ. 内部監査部門との連携・意見交換

エ. 会計監査人との連携・意見交換 オ. 社外取締役との連携・意見交換

カ. 取締役・執行役員・部長等との面談・意見交換 キ. 重要書類の閲覧・調査

ク. 各本部、事業所、子会社の業務状況調査他

(b) 当事業年度における監査役の主要な会議における出席状況等は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役 (常勤)	小 嶋 利 光	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また監査役会12回の全てに出席し、金融機関での業務、当社での総務・人事・監査業務の経験から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役 (非常勤・社外)	大 野 二 朗	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また監査役会12回の全てに出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役 (非常勤・社外)	蒲 生 邦 道	当事業年度開催の取締役会14回の全てに、また監査役会12回の全てに出席し、企業経営及び公益社団法人日本監査役協会常任理事等の経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監 査 役 (非常勤・社外)	宮 部 秀 雄	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回(監査役就任後開催の取締役会12回の全て)に、また監査役会12回のうち10回(監査役就任後開催の監査役会10回の全て)に出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

監査役全員は、その職務を果たすために、代表取締役及び他の業務執行取締役、執行役員等とのコミュニケーションを重視し、上記の他に、執行役員会、本部長会に出席しております。

常勤監査役はこの他にも各本部主催の会議等にも出席し、適時に会社の重要な業務及び財産の状況や課題等について把握し、他の監査役に報告し情報の共有を図っております。

また、内部監査部門・会計監査人とも適宜情報交換を行い、監査の実効性と有効性を高めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した経営監査室（2名）が行っております。

経営監査室は、内部監査規定および監査計画に従い、当社グループの各部門の業務活動の適法性および業務の妥当性、効率性について監査を実施し、その結果については経営者、社外取締役、監査役等に報告を行っており、監査対象部門に対しては、指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、改善実施状況を確認しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告内部統制の評価手続きを経営監査室で実施しております。

経営監査室は監査役の職務を補助する担当部署でもあり、監査役とは情報の相互提供と共有化を図り、必要に応じて連携して対処する体制を確立しております。

会計監査人に対しては、業務監査・内部統制監査を通じ、また監査法人・監査役会連絡会（原則四半期ごとに開催）に同席し、緊密に情報交換を行い、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

1996年以降

c. 業務を執行した公認会計士

岩田 亘人

河合 秀敏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名とその他2名であり、合計12名が会計監査業務に携わっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会の監査法人選定基準に照らし、同監査法人の監査専門能力、監査実績、品質管理状況、独立性、監査報酬などの面から総合的に判断した結果、適任と判断したためであります

なお、当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または、職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき、当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

2020年5月8日開催の監査役会において、監査法人の評価を実施した結果、上記の通り適任と判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	—	29	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29	—	29	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査計画等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて検証を行い、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、及び退職慰労金により構成されております。

基本報酬及び賞与は、第69回定時株主総会（2017年6月29日開催）で決議された年額報酬限度額の範囲内で支給しております。

取締役の報酬等は、社外取締役と社外監査役で構成される経営諮問委員会からの答申に基づき、代表取締役社長が取締役会の決議を経て決定しております。取締役の報酬等の決議は、毎月定例開催している取締役会で行っております。

基本報酬は、各役員の役割責任（職位）に応じて設定した「固定報酬基準」に業務の難易度、在任年数を勘案し、個人別に支給額を決定しております。「固定報酬基準」は、経済環境及び当社の業況を加味した上で、適宜、経営諮問委員会において見直しを行っております。

業績連動報酬である賞与は、収益力を示す「経常利益」等を指標基準として総合的に支給総額を算定し決定しております。指標基準の1つである連結経常利益は、目標16億20百万円に対し実績16億35百万円でした。個人別の支給額については、各役員の担当に応じた評価項目を設定し、その達成度合い等から支給額を算定し決定しております。業務執行から独立した立場である社外取締役には、賞与は支給しておりません。

退職慰労金は、経営諮問委員会において審議された「役員退職慰労金及び弔慰金規定」等に基づき金額を算定し、株主総会の承認を得た上で支給しております。

b. 監査役の報酬等

監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみであり、第47回定時株主総会（1995年6月24日開催）で決議された年額報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	205	85	23	96	7
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
29	4	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断した株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分して、主に取引先からの保有要請を受けて株式を取得し、保有することがあります。なお、投資利益を追求することを主目的とする株式は「純投資目的である投資株式」に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年取締役会において、保有する全ての銘柄について、保有目的、取引関係、業績・財務、配当金額、株価及び今後の見通し等を具体的に精査し、保有する意義が乏しいと判断した株式については、適宜株価や市場動向等を見て、縮減について検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	22
非上場株式以外の株式	25	932

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	15	34	取引先持株会を通じた継続的な株式購入及び、商品販売・食品業界の情報収集を目的とした新規の株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	66,666	64,082	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	238	267		
(株)マミーマート	73,023	69,803	同上	無
	142	119		
(株)ファミリーマート	55,977	55,497	同上	無
	108	156		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	165,000	165,000	金融取引のため	有
	66	90		
イオン(株)	27,648	26,705	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	66	61		
住友商事(株)	39,100	39,100	原材料購入のため	無
	48	59		
(株)ライフコーポレーション	15,391	14,978	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	45	35		
(株)みずほフィナンシャルグループ	353,490	353,490	金融取引のため	有
	43	60		
(株)ヤマナカ	47,566	44,782	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	27	38		
(株)良品計画	19,621	1,874	同上	無
	23	52		
(株)Olympicグループ	37,970	35,471	同上	無
	23	24		
(株)アークス	10,214	9,856	同上	無
	19	23		
スギホールディングス(株)	3,224	3,224	商品販売のため	無
	18	15		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	18,685	17,195	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	14	26		
(株)バルク	2,200	2,200	商品販売のため	無
	12	11		
アルビス(株)	5,486	5,258	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	11	12		
ヤマエ久野(株)	9,057	8,673	同上	無
	9	10		
三菱食品(株)	1,000	1,000	商品販売のため	無
	2	2		
はごろもフーズ(株)	1,000	-	食品業界の情報収集のため	有
	2	-		
(株)マルイチ産商	2,093	1,750	商品販売のため、取引先持株会による株式購入	無
	1	1		
(株)エコス	1,000	1,000	商品販売のため	無
	1	1		
(株)カクヤス	1,000	-	商品販売のため	無
	0	-		
亀田製菓(株)	100	100	食品業界の情報収集のため	無
	0	0		
カルビー(株)	100	100	同上	無
	0	0		
六甲バター(株)	100	100	同上	無
	0	0		

- (注) 1. 「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. スギホールディングス(株)、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)、(株)ベルク、アルビス(株)、ヤマエ久野(株)、三菱食品(株)、はごろもフーズ(株)、(株)マルイチ産商、(株)エコス、(株)カクヤス、亀田製菓(株)、カルビー(株)及び六甲バター(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄であります
3. (株)良品計画は、2019年9月1日付で株式分割（1株につき10株の割合）を行っております。
4. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、2019年7月24日開催の取締役会において、保有する全ての銘柄について、保有目的、取引関係、業績・財務、配当金額、株価及び今後の見通し等を具体的に精査し、検証しております。

みなし保有株式

当社は、みなし保有株式を保有しておりません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ① 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。
- ② 指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内規定、マニュアル、指針等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,862,833	2,559,951
受取手形及び売掛金	※4 8,239,119	7,972,454
商品及び製品	1,371,707	1,208,539
仕掛品	848,459	903,989
原材料及び貯蔵品	3,419,358	3,511,883
その他	154,997	183,613
貸倒引当金	△395	△493
流動資産合計	17,896,079	16,339,938
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 21,733,747	※1 22,080,246
減価償却累計額	△11,693,416	△12,219,542
建物及び構築物（純額）	10,040,331	9,860,704
機械及び装置	2,962,207	2,952,117
減価償却累計額	△2,772,890	△2,777,654
機械及び装置（純額）	189,317	174,462
車両運搬具	730	2,483
減価償却累計額	△212	△1,409
車両運搬具（純額）	517	1,074
工具、器具及び備品	580,465	600,788
減価償却累計額	△377,636	△398,970
工具、器具及び備品（純額）	202,828	201,818
土地	※1 5,765,171	※1 5,765,598
リース資産	5,447,559	6,226,678
減価償却累計額	△2,019,080	△2,541,760
リース資産（純額）	3,428,478	3,684,917
建設仮勘定	－	150,624
有形固定資産合計	19,626,644	19,839,198
無形固定資産	192,037	186,109
投資その他の資産		
投資有価証券	1,096,515	955,411
繰延税金資産	245,709	316,303
その他	※3 564,482	※3 669,512
貸倒引当金	△13,716	△13,945
投資その他の資産合計	1,892,990	1,927,281
固定資産合計	21,711,672	21,952,590
資産合計	39,607,752	38,292,529

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 5,189,628	3,850,607
短期借入金	※1 1,830,000	※1 1,830,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 524,120	※1 524,120
リース債務	901,607	1,028,467
未払金	2,921,152	2,470,533
未払法人税等	341,080	338,007
賞与引当金	337,926	350,150
役員賞与引当金	33,000	23,000
その他	322,671	282,615
流動負債合計	12,401,185	10,697,500
固定負債		
長期借入金	※1 3,066,800	※1 2,542,680
リース債務	2,538,490	2,673,683
役員退職慰労引当金	730,746	779,932
退職給付に係る負債	819,134	803,272
資産除去債務	5,825	5,825
その他	71,143	71,143
固定負債合計	7,232,140	6,876,538
負債合計	19,633,325	17,574,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,125	1,975,125
資本剰余金	2,290,923	2,290,923
利益剰余金	17,441,845	18,296,042
自己株式	△2,096,079	△2,096,131
株主資本合計	19,611,814	20,465,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	302,665	173,368
為替換算調整勘定	75,940	69,451
退職給付に係る調整累計額	△15,994	9,711
その他の包括利益累計額合計	362,612	252,530
純資産合計	19,974,426	20,718,489
負債純資産合計	39,607,752	38,292,529

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
売上高	46,370,989	47,974,220
売上原価	※1 33,421,511	※1 34,589,269
売上総利益	12,949,477	13,384,951
販売費及び一般管理費		
運賃	1,873,226	2,105,816
販売促進費	3,645,264	3,849,729
給料及び手当	2,384,192	2,374,095
賞与引当金繰入額	176,812	182,415
役員賞与引当金繰入額	33,000	23,000
退職給付費用	76,648	77,380
役員退職慰労引当金繰入額	48,666	48,000
貸倒引当金繰入額	△1,312	326
その他	3,162,491	3,173,881
販売費及び一般管理費合計	※1 11,398,991	※1 11,834,646
営業利益	1,550,485	1,550,305
営業外収益		
受取利息	36	37
受取配当金	25,087	27,562
受取賃貸料	26,475	28,328
持分法による投資利益	7,172	17,999
助成金収入	-	43,072
その他	42,411	39,454
営業外収益合計	101,183	156,454
営業外費用		
支払利息	26,618	39,974
賃貸費用	29,787	28,788
その他	3,591	2,405
営業外費用合計	59,998	71,169
経常利益	1,591,671	1,635,591
特別利益		
投資有価証券売却益	57,734	-
受取保険金	-	97,584
特別利益合計	57,734	97,584
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,107	※2 1,848
減損損失	※3 2,210	-
ゴルフ会員権評価損	-	3,575
役員退職慰労引当金繰入額	-	48,332
店舗閉鎖損失	2,426	-
災害による損失	42,151	-
特別損失合計	48,895	53,755
税金等調整前当期純利益	1,600,510	1,679,420
法人税、住民税及び事業税	555,620	609,616
法人税等調整額	△19,936	△36,048
法人税等合計	535,684	573,568
当期純利益	1,064,825	1,105,852
親会社株主に帰属する当期純利益	1,064,825	1,105,852

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,064,825	1,105,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△108,909	△129,297
退職給付に係る調整額	△9,099	25,705
持分法適用会社に対する持分相当額	△14,431	△6,489
その他の包括利益合計	※1 △132,440	※1 △110,081
包括利益	932,384	995,770
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	932,384	995,770
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,125	2,290,923	16,628,675	△2,095,996	18,798,727
当期変動額					
剰余金の配当			△251,655		△251,655
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,064,825		1,064,825
自己株式の取得				△82	△82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	813,169	△82	813,086
当期末残高	1,975,125	2,290,923	17,441,845	△2,096,079	19,611,814

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	411,575	90,372	△6,894	495,053	19,293,780
当期変動額					
剰余金の配当					△251,655
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,064,825
自己株式の取得					△82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△108,909	△14,431	△9,099	△132,440	△132,440
当期変動額合計	△108,909	△14,431	△9,099	△132,440	680,646
当期末残高	302,665	75,940	△15,994	362,612	19,974,426

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,975,125	2,290,923	17,441,845	△2,096,079	19,611,814
当期変動額					
剰余金の配当			△251,655		△251,655
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,105,852		1,105,852
自己株式の取得				△52	△52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	854,197	△52	854,144
当期末残高	1,975,125	2,290,923	18,296,042	△2,096,131	20,465,959

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	302,665	75,940	△15,994	362,612	19,974,426
当期変動額					
剰余金の配当					△251,655
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,105,852
自己株式の取得					△52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△129,297	△6,489	25,705	△110,081	△110,081
当期変動額合計	△129,297	△6,489	25,705	△110,081	744,062
当期末残高	173,368	69,451	9,711	252,530	20,718,489

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,600,510	1,679,420
減価償却費	1,527,289	1,740,914
減損損失	2,210	-
店舗閉鎖損失	2,426	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,312	326
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,209	12,224
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,000	△10,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25,041	49,186
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,677	21,177
受取利息及び受取配当金	△25,124	△27,599
助成金収入	-	△43,072
受取保険金	-	△97,584
支払利息	26,618	39,974
持分法による投資損益 (△は益)	△7,172	△17,999
投資有価証券売却損益 (△は益)	△57,734	-
固定資産除却損	2,107	1,848
ゴルフ会員権評価損	-	3,575
災害損失	42,151	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△227,768	266,417
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△641,024	15,113
仕入債務の増減額 (△は減少)	△472,451	△1,349,552
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△39,592	△134,276
その他	286,475	△348,312
小計	2,075,536	1,801,780
利息及び配当金の受取額	25,124	27,599
利息の支払額	△26,406	△39,581
助成金の受取額	-	43,072
保険金の受取額	-	100,000
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△298,306	△609,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,775,948	1,323,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△178,171	△598,218
投資有価証券の取得による支出	△28,879	△34,089
投資有価証券の売却による収入	114,528	-
保険積立金の積立による支出	△86,600	△86,550
その他	△44,467	△72,695
投資活動によるキャッシュ・フロー	△223,591	△791,553
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△524,120	△524,120
自己株式の取得による支出	△82	△52
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△851,210	△1,058,440
配当金の支払額	△251,386	△251,779
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,626,799	△1,834,392
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△74,442	△1,302,881
現金及び現金同等物の期首残高	3,644,224	3,569,781
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,569,781	※1 2,266,900

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社は、(株)なとりデリカ・(株)全珍・(株)名旺フーズ・メイホク食品(株)・(株)函館なとり・名旺商事(株)の6社であります。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社は、(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社は、南京名紅旺食品有限公司の1社であります。

(2) 持分法非適用非連結子会社の数 4社

持分法非適用非連結子会社は、(株)CTF・(株)メイリョウ・(株)コーポレートアソシエイツ・(有)やまなの4社であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

a. 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械及び装置	5～12年
車両運搬具	4～8年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理によっております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動によるリスクを回避するために、為替予約取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして判断しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

当期の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は翌連結会計年度まで継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。現時点においては重要な影響を与えるものではないと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	2,422,137千円	2,564,545千円
土地	2,232,583千円	2,232,583千円
計	4,654,720千円	4,797,129千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,780,000千円	1,780,000千円
1年内返済予定の長期借入金	258,120千円	258,120千円
長期借入金	1,337,800千円	1,079,680千円
計	3,375,920千円	3,117,800千円

2 当座勘定貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座勘定貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座勘定貸越極度額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,600,000千円	1,600,000千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(株式)	41,300千円	41,300千円
その他(出資金)	212,877千円	224,388千円
計	254,178千円	265,688千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	55千円	－千円
支払手形	100,768千円	－千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	525,596千円	558,399千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	323千円	1,803千円
機械及び装置	1,784千円	40千円
工具、器具及び備品	－千円	4千円
計	2,107千円	1,848千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東急百貨店 吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	店舗資産	工具、器具及び備品 リース資産 長期前払費用	564千円
小田急百貨店 町田店 (東京都町田市)	店舗資産	工具、器具及び備品 リース資産 長期前払費用	1,645千円

当社グループは、主として工場別もしくは店舗別、賃貸借資産及び遊休資産については物件別を基準として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下している店舗資産の回収可能価額については、将来の回収が見込めないため、帳簿価額全額を減損損失(2,210千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、東急百貨店 吉祥寺店564千円(内、工具、器具及び備品173千円、リース資産348千円、長期前払費用43千円)、小田急百貨店 町田店1,645千円(内、工具、器具及び備品88千円、リース資産978千円、長期前払費用578千円)であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△94,646千円	△175,176千円
組替調整額	△57,734千円	－千円
税効果調整前	△152,381千円	△175,176千円
税効果額	43,471千円	45,879千円
その他有価証券評価差額金	△108,909千円	△129,297千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△28,054千円	19,291千円
組替調整額	14,942千円	17,748千円
税効果調整前	△13,112千円	37,039千円
税効果額	4,012千円	△11,333千円
退職給付に係る調整額	△9,099千円	25,705千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△14,431千円	△6,489千円
その他の包括利益合計	△132,440千円	△110,081千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,032,209	－	－	15,032,209

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,449,414	44	－	2,449,458

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 44株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	125,827	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	125,827	10.0	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 2018年5月9日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立70周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,827	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,032,209	—	—	15,032,209

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,449,458	31	—	2,449,489

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 31株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	125,827	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	125,827	10.0	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,827	10.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,862,833千円	2,559,951千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△293,051千円	△293,051千円
現金及び現金同等物	3,569,781千円	2,266,900千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,156,992千円	1,320,493千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,516千円	7,088千円
1年超	5,904千円	18,536千円
合計	8,420千円	25,625千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として預貯金等を中心として元本が保証されるものを対象としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な資金調達及び長期にわたる投資資金は銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、ほとんど4カ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、受取手形及び売掛金などの営業債権について、販売管理規定に沿って主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引先の期日ごとに残高を管理し、回収懸念の早期把握などによりリスク軽減を図っております。また、投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引の執行・管理は内規に従って担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、決裁担当者に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,862,833	3,862,833	—
(2)受取手形及び売掛金	8,239,119	8,239,119	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,074,067	1,074,067	—
資産計	13,176,020	13,176,020	—
(1)支払手形及び買掛金	5,189,628	5,189,628	—
(2)短期借入金	1,830,000	1,830,000	—
(3)未払金	2,921,152	2,921,152	—
(4)未払法人税等	341,080	341,080	—
(5)長期借入金	3,590,920	3,548,219	△42,700
(6)リース債務	3,440,098	3,421,169	△18,929
負債計	17,312,879	17,251,249	△61,629

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,559,951	2,559,951	—
(2)受取手形及び売掛金	7,972,454	7,972,454	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	932,963	932,963	—
資産計	11,465,369	11,465,369	—
(1)支払手形及び買掛金	3,850,607	3,850,607	—
(2)短期借入金	1,830,000	1,830,000	—
(3)未払金	2,470,533	2,470,533	—
(4)未払法人税等	338,007	338,007	—
(5)長期借入金	3,066,800	3,050,836	△15,963
(6)リース債務	3,702,151	3,702,086	△64
負債計	15,258,098	15,242,071	△16,027

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	22,448	22,448
非上場関係会社株式	41,300	41,300
非上場関係会社出資金	212,877	224,388

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	3,862,833	—	—	—
(2)受取手形及び売掛金	8,239,119	—	—	—
合計	12,101,952	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)現金及び預金	2,559,951	—	—	—
(2)受取手形及び売掛金	7,972,454	—	—	—
合計	10,532,406	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1)短期借入金	1,830,000	—	—	—	—	—
(2)長期借入金	524,120	524,120	524,120	524,120	431,120	1,063,320
(3)リース債務	901,607	807,718	686,398	591,686	338,413	114,273
合計	3,255,727	1,331,838	1,210,518	1,115,806	769,533	1,177,593

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1)短期借入金	1,830,000	—	—	—	—	—
(2)長期借入金	524,120	524,120	524,120	431,120	410,120	653,200
(3)リース債務	1,028,467	908,855	815,315	560,765	332,174	56,573
合計	3,382,587	1,432,975	1,339,435	991,885	742,294	709,773

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,049,541	653,814	395,727
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,049,541	653,814	395,727
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	24,525	27,033	△2,508
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	24,525	27,033	△2,508
合計	1,074,067	680,848	393,219

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,448千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	797,341	542,094	255,247
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	797,341	542,094	255,247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	135,621	172,826	△37,204
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	135,621	172,826	△37,204
合計	932,963	714,920	218,042

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,448千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	114,528	57,734	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	114,528	57,734	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあつては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性等を検討した上で減損処理を行っております。時価のない有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度である退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	785,790千円	798,663千円
勤務費用	27,562千円	26,783千円
利息費用	3,301千円	2,698千円
数理計算上の差異の発生額	28,054千円	△19,291千円
退職給付の支払額	△46,046千円	△24,623千円
退職給付債務の期末残高	798,663千円	784,230千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17,554千円	20,471千円
退職給付費用	3,510千円	781千円
退職給付の支払額	△593千円	△2,210千円
退職給付に係る負債の期末残高	20,471千円	19,042千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	819,134千円	803,272千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	819,134千円	803,272千円
退職給付に係る負債	819,134千円	803,272千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	819,134千円	803,272千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	27,562千円	26,783千円
利息費用	3,301千円	2,698千円
数理計算上の差異の費用処理額	14,942千円	17,748千円
簡便法で計算した退職給付費用	3,510千円	781千円
その他	1,464千円	1,039千円
確定給付制度に係る退職給付費用	50,780千円	49,050千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△13,112千円	37,039千円
合計	△13,112千円	37,039千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	23,046千円	△13,992千円
合計	23,046千円	△13,992千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.5%
予想昇給率	1.8%	1.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度87,629千円、当連結会計年度89,206千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	61,368千円	53,293千円
賞与引当金	103,405千円	107,145千円
退職給付に係る負債	250,655千円	245,801千円
役員退職慰労引当金	223,608千円	238,659千円
投資有価証券評価損	37,112千円	37,112千円
未払事業税	26,536千円	27,606千円
未実現損益(棚卸資産)	59,056千円	62,095千円
未実現損益(固定資産)	14,956千円	14,956千円
固定資産評価差額	87,228千円	87,228千円
その他	62,150千円	65,229千円
繰延税金資産小計	926,078千円	939,129千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△61,368千円	△53,293千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△162,354千円	△161,801千円
評価性引当額小計	△223,722千円	△215,095千円
繰延税金資産合計	702,356千円	724,033千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△366,091千円	△363,025千円
その他有価証券評価差額金	△90,553千円	△44,674千円
その他	△1千円	△30千円
繰延税金負債合計	△456,646千円	△407,730千円
繰延税金資産の純額	245,709千円	316,303千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	25,275	2,022	1,497	1,288	9,048	22,236	61,368千円
評価性引当額	△25,275	△2,022	△1,497	△1,288	△9,048	△22,236	△61,368千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	2,022	1,497	1,288	9,048	10,602	28,835	53,293千円
評価性引当額	△2,022	△1,497	△1,288	△9,048	△10,602	△28,835	△53,293千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割	2.0%	1.9%
評価性引当額の増減	0.3%	1.9%
試験研究費の特別控除	△1.1%	△1.0%
持分法による投資損益	△0.1%	△0.3%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	34.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅等(土地を含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益208,121千円(営業利益に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する損益は、賃貸利益217,028千円(営業利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,903,645	2,871,072
	期中増減額	△32,572	△62,458
	期末残高	2,871,072	2,808,613
期末時価		3,269,197	3,281,345

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費70,054千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費64,428千円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

4. 賃貸用住宅のうち、社宅部分は除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社において各グループ会社の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「食品製造販売事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「食品製造販売事業」は、水産加工製品、畜肉加工製品、酪農加工製品、農産加工製品、素材菓子製品、チルド製品及びその他製品を製造販売しております。「不動産賃貸事業」は、不動産の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	46,057,380	313,608	46,370,989	—	46,370,989
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	46,057,380	313,608	46,370,989	—	46,370,989
セグメント利益	1,342,364	208,121	1,550,485	—	1,550,485
セグメント資産	32,941,079	2,871,072	35,812,151	3,795,600	39,607,752
セグメント負債	19,633,325	—	19,633,325	—	19,633,325
その他の項目					
減価償却費	1,457,234	70,054	1,527,289	—	1,527,289
持分法適用会社への 投資額	209,877	—	209,877	—	209,877
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,472,747	37,481	1,510,228	△259	1,509,969

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の振替であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	47,656,312	317,908	47,974,220	—	47,974,220
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	47,656,312	317,908	47,974,220	—	47,974,220
セグメント利益	1,333,277	217,028	1,550,305	—	1,550,305
セグメント資産	33,038,199	2,808,613	35,846,812	2,445,716	38,292,529
セグメント負債	17,574,039	—	17,574,039	—	17,574,039
その他の項目					
減価償却費	1,676,486	64,428	1,740,914	—	1,740,914
持分法適用会社への 投資額	221,388	—	221,388	—	221,388
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,798,643	1,969	1,800,612	△1,185	1,799,427

(注) 1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に当社の現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の振替であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	7,151,714	食品製造販売事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	7,421,540	食品製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		計	全社・消去	合計
	食品製造販売事業	不動産賃貸事業			
減損損失	2,210	—	2,210	—	2,210

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,587.45円	1,646.58円
1株当たり当期純利益	84.63円	87.89円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	19,974,426	20,718,489
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	19,974,426	20,718,489
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,582,751	12,582,720

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,064,825	1,105,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,064,825	1,105,852
普通株式の期中平均株式数(株)	12,582,774	12,582,748

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,830,000	1,830,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	524,120	524,120	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	901,607	1,028,467	0.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,066,800	2,542,680	0.5	2021年4月15日～ 2027年10月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,538,490	2,673,683	0.6	2021年4月30日～ 2026年2月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,861,018	8,598,951	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	524,120	524,120	431,120	410,120
リース債務	908,855	815,315	560,765	332,174

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,316,883	23,114,700	37,297,440	47,974,220
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	262,985	689,208	1,784,107	1,679,420
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	169,373	451,614	1,216,654	1,105,852
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.46	35.89	96.69	87.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	13.46	22.43	60.80	△8.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,599,898	1,316,907
受取手形	107,188	84,444
売掛金	※1 7,797,912	※1 7,630,550
商品及び製品	1,410,463	1,276,982
仕掛品	895,858	955,852
原材料及び貯蔵品	3,357,197	3,415,119
前渡金	13,929	4,881
前払費用	101,029	107,977
その他	※1 72,473	※1 110,763
貸倒引当金	△400	※1 △15,543
流動資産合計	16,355,553	14,887,936
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 8,901,933	※2 8,749,646
構築物	110,769	98,141
機械及び装置	58,663	61,865
工具、器具及び備品	179,880	179,495
土地	※2 5,061,959	※2 5,062,386
リース資産	2,127,220	2,256,045
建設仮勘定	-	150,624
有形固定資産合計	16,440,427	16,558,204
無形固定資産		
借地権	32,073	32,073
ソフトウェア	133,353	128,645
その他	21,434	20,499
無形固定資産合計	186,861	181,218
投資その他の資産		
投資有価証券	1,096,515	955,411
関係会社株式	578,843	541,516
出資金	61,810	61,810
関係会社出資金	313,515	313,515
破産更生債権等	12,585	12,833
長期前払費用	31,513	27,740
繰延税金資産	99,186	173,397
その他	171,955	253,442
貸倒引当金	△11,954	△12,183
投資その他の資産合計	2,353,969	2,327,482
固定資産合計	18,981,259	19,066,905
資産合計	35,336,812	33,954,842

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 63,432	33,226
買掛金	※1 5,193,751	※1 3,995,730
短期借入金	※2 1,800,000	※2 1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 524,120	※2 524,120
リース債務	545,999	631,306
未払金	※1 2,714,142	※1 2,379,861
未払費用	107,302	102,844
未払法人税等	270,285	205,643
預り金	111,149	77,888
前受収益	5,950	6,271
賞与引当金	245,585	256,039
役員賞与引当金	33,000	23,000
その他	2,829	2,704
流動負債合計	11,617,547	10,038,637
固定負債		
長期借入金	※2 3,066,800	※2 2,542,680
リース債務	1,586,343	1,633,516
退職給付引当金	706,638	724,837
役員退職慰労引当金	728,433	779,932
資産除去債務	3,138	3,138
その他	70,643	70,643
固定負債合計	6,161,997	5,754,748
負債合計	17,779,545	15,793,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,975,125	1,975,125
資本剰余金		
資本準備金	2,290,923	2,290,923
資本剰余金合計	2,290,923	2,290,923
利益剰余金		
利益準備金	39,780	39,780
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	830,286	823,333
別途積立金	8,720,000	8,720,000
繰越利益剰余金	5,494,565	6,235,057
利益剰余金合計	15,084,632	15,818,171
自己株式	△2,096,079	△2,096,131
株主資本合計	17,254,601	17,988,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	302,665	173,368
評価・換算差額等合計	302,665	173,368
純資産合計	17,557,267	18,161,456
負債純資産合計	35,336,812	33,954,842

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 44,204,453	※2 45,778,099
売上原価	※2 33,033,834	※2 34,228,930
売上総利益	11,170,619	11,549,168
販売費及び一般管理費	※1 10,203,073	※1 10,601,542
営業利益	967,545	947,626
営業外収益		
受取利息	36	36
受取配当金	※2 324,995	※2 327,513
受取賃貸料	※2 67,080	※2 68,504
経営指導料	※2 35,802	※2 33,900
助成金収入	-	43,072
その他	※2 21,100	※2 20,116
営業外収益合計	449,015	493,142
営業外費用		
支払利息	21,168	27,819
賃貸費用	61,273	58,875
その他	2,408	2,232
営業外費用合計	84,849	88,927
経常利益	1,331,711	1,351,841
特別利益		
投資有価証券売却益	57,734	-
受取保険金	-	97,584
特別利益合計	57,734	97,584
特別損失		
固定資産除却損	1,643	60
関係会社株式評価損	-	37,326
ゴルフ会員権評価損	-	3,575
貸倒引当金繰入額	-	※2 15,043
役員退職慰労引当金繰入額	-	48,332
災害による損失	42,151	-
特別損失合計	43,795	104,338
税引前当期純利益	1,345,650	1,345,087
法人税、住民税及び事業税	367,813	388,225
法人税等調整額	△22,595	△28,332
法人税等合計	345,218	359,893
当期純利益	1,000,432	985,193

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780	837,238	8,720,000	4,738,836	14,335,855
当期変動額								
剰余金の配当							△251,655	△251,655
当期純利益							1,000,432	1,000,432
固定資産圧縮積立金の 取崩					△6,952		6,952	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△6,952	-	755,729	748,776
当期末残高	1,975,125	2,290,923	2,290,923	39,780	830,286	8,720,000	5,494,565	15,084,632

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,095,996	16,505,907	411,575	411,575	16,917,482
当期変動額					
剰余金の配当		△251,655			△251,655
当期純利益		1,000,432			1,000,432
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	△82	△82			△82
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△108,909	△108,909	△108,909
当期変動額合計	△82	748,693	△108,909	△108,909	639,784
当期末残高	△2,096,079	17,254,601	302,665	302,665	17,557,267

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1, 975, 125	2, 290, 923	2, 290, 923	39, 780	830, 286	8, 720, 000	5, 494, 565	15, 084, 632
当期変動額								
剰余金の配当							△251, 655	△251, 655
当期純利益							985, 193	985, 193
固定資産圧縮積立金の 取崩					△6, 952		6, 952	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△6, 952	-	740, 491	733, 538
当期末残高	1, 975, 125	2, 290, 923	2, 290, 923	39, 780	823, 333	8, 720, 000	6, 235, 057	15, 818, 171

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,096,079	17,254,601	302,665	302,665	17,557,267
当期変動額					
剰余金の配当		△251,655			△251,655
当期純利益		985,193			985,193
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	△52	△52			△52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△129,297	△129,297	△129,297
当期変動額合計	△52	733,486	△129,297	△129,297	604,189
当期末残高	△2,096,131	17,988,087	173,368	173,368	18,161,456

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	5～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	9～12年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

外貨建金銭債権債務のうち為替予約を付すものについては振当処理によっております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症について)

当期の財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は翌事業年度まで継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。現時点においては重要な影響を与えるものではないと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は不確実性が高く、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
短期金銭債権	80,735千円	121,234千円
短期金銭債務	1,727,586千円	1,519,158千円
貸倒引当金	－千円	15,043千円

※ 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
建物	1,455,220千円	1,580,606千円
土地	1,547,764千円	1,547,764千円
計	3,002,984千円	3,128,370千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
短期借入金	1,750,000千円	1,750,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	258,120千円	258,120千円
長期借入金	1,337,800千円	1,079,680千円
計	3,345,920千円	3,087,800千円

3. 当座勘定貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座勘定貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
当座勘定貸越極度額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,600,000千円	1,600,000千円

※ 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
支払手形	30,146千円	－千円

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	1,699,659千円	1,923,575千円
販売促進費	3,612,332千円	3,814,092千円
給料及び手当	1,899,141千円	1,890,416千円
減価償却費	130,527千円	137,163千円
賞与引当金繰入額	152,303千円	157,151千円
役員賞与引当金繰入額	33,000千円	23,000千円
退職給付費用	75,436千円	76,612千円
役員退職慰労引当金繰入額	48,416千円	47,750千円
貸倒引当金繰入額	1,508千円	328千円
おおよその割合		
販売費	85.1%	86.3%
一般管理費	14.9%	13.7%

※ 2. 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	184,096千円	192,632千円
仕入高	3,918,869千円	3,880,642千円
加工費	3,585,305千円	3,662,558千円
営業取引以外の取引による取引高	376,459千円	374,075千円
貸倒引当金繰入額	一千円	15,043千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)		
区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	578,843	541,516
関連会社出資金	313,515	313,515
計	892,358	855,031

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	75,149千円	78,347千円
退職給付引当金	216,231千円	221,800千円
役員退職慰労引当金	222,900千円	238,659千円
投資有価証券評価損	37,112千円	37,112千円
関係会社株式評価損	－千円	11,421千円
未払事業税	21,232千円	18,162千円
その他	32,801千円	42,407千円
繰延税金資産小計	605,428千円	647,912千円
評価性引当額	△49,597千円	△66,815千円
繰延税金資産合計	555,831千円	581,097千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△366,091千円	△363,025千円
その他有価証券評価差額金	△90,553千円	△44,674千円
繰延税金負債合計	△456,645千円	△407,699千円
繰延税金資産の純額	99,186千円	173,397千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9%	△7.0%
住民税均等割	2.2%	2.2%
評価性引当額の増減	△0.1%	1.3%
試験研究費の特別控除	△1.4%	△1.3%
その他	△0.3%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	26.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	8,901,933	282,296	60	434,523	8,749,646	7,412,664
	構築物	110,769	—	—	12,627	98,141	248,767
	機械及び装置	58,663	25,326	17	22,106	61,865	1,299,654
	工具、器具及び備品	179,880	30,183	0	30,569	179,495	328,274
	土地	5,061,959	426	—	—	5,062,386	—
	リース資産	2,127,220	764,814	—	635,988	2,256,045	1,486,124
	建設仮勘定	—	150,624	—	—	150,624	—
	計	16,440,427	1,253,672	78	1,135,816	16,558,204	10,775,485
無形固定資産	借地権	32,073	—	—	—	32,073	—
	ソフトウェア	133,353	39,513	—	44,221	128,645	98,308
	その他	21,434	21,086	21,731	289	20,499	1,138
	計	186,861	60,599	21,731	44,510	181,218	99,447

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	埼玉工場（埼玉県久喜市） 生産設備他	234,043千円
	埼玉第二工場（埼玉県久喜市） 生産設備他	38,430千円
機械及び装置	埼玉工場 生産設備他	20,386千円
	埼玉第二工場 生産設備他	3,810千円
工具、器具及び備品	埼玉工場 生産設備他	13,123千円
	埼玉第二工場 生産設備他	3,030千円
	食品総合ラボラトリー（東京都北区） 研究開発用設備	11,132千円
リース資産	埼玉工場 生産設備他	440,180千円
	埼玉第二工場 生産設備他	296,030千円
	本社（東京都北区） コンピュータ関連設備	21,041千円
	首都圏配送センター（埼玉県加須市）他 物流関連設備	7,563千円
建設仮勘定	厚生施設（長野県軽井沢町） 建築工事	150,624千円
ソフトウェア	本社 会計システム更新費用	19,980千円
	本社他 コンピュータ関連ソフトウェア	19,533千円
その他		
（ソフトウェア仮勘定）	本社 会計システム更新費用	14,096千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他		
（ソフトウェア仮勘定）	本社 会計システム更新完了による振替	21,578千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,354	15,772	400	27,727
賞与引当金	245,585	256,039	245,585	256,039
役員賞与引当金	33,000	23,000	33,000	23,000
役員退職慰労引当金	728,433	96,082	44,583	779,932

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	有料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 https://www.natori.co.jp/koukoku/index.html
株主に対する特典	株主優待制度として、期末現在の所有株式数に応じて当社製品詰め合わせを贈呈いたします。 100株以上1,000株未満 2,000円相当 1,000株以上3,000株未満 3,000円相当 3,000株以上 4,000円相当

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月5日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月5日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年9月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社なとり

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河 合 秀 敏 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社なとりの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社なとりの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社なとりが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社なとり
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 岩 田 亘 人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河 合 秀 敏 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社なとりの2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとりの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社なとり
【英訳名】	NATORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂
【本店の所在の場所】	東京都北区王子5丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長名取三郎及び最高財務責任者安宅茂は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用について責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）等を指標とし、前連結会計年度の連結売上高の3分の2を超える7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社なとり
【英訳名】	NATORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員 経営企画部長兼経理部長 安 宅 茂
【本店の所在の場所】	東京都北区王子5丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長名取三郎及び当社最高財務責任者安宅茂は、当社の第72期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

